

【テーマ編】

1. 教育改革	P. 82
2. 女性の活躍促進	P.102
3. 文化支援施策の改革	P.116
4. 観光・都市魅力創造	P.125
5. 危機管理・防災	P.142
6. 健康・医療に関する戦略	P.150
7. 大阪都市圏の交通インフラ	P.162

1. 教育改革【総論】

○大阪府の全国学力・学習状況調査(学力テスト)の順位は最下位レベル(*)であり、2008年9月に知事が「教育非常事態宣言」を出した。国際的な競争が一層激しさを増す中で、大阪の子どもたちを自立した人材に育てるため、教育の充実を重視して、改革に取り組んできた。

*** 全国学力・学習状況調査2014結果**

<小学校>国語A 41位、国語B 45位、算数A 36位、算数B 40位

<中学校>国語A 46位、国語B 46位、数学A 42位、数学B 40位

○大阪の教育改革の取組みを施策のターゲット(児童・生徒、各学校、自治体)に注目し整理すると、次のとおり。予算を重点的に投資し多様な取組みを展開するとともに、制度改革を進め、抜本的な教育改革を実践してきた。

(1)「教育現場への支援」。

府では、学力向上の取組みや中学校給食導入促進などに取り組む、市では、カリキュラムのイノベーションや教育環境の充実などに取り組んでいる。これらにより、全国学力調査の平均正答率で全国平均との差が縮小。

(2)「学校経営の強化、切磋琢磨する環境整備」。

各学校の工夫や努力を引き出すため、府では校長マネジメント経費、市では校長経営戦略予算を配付。また、地域や所得に関係なく、生徒の自由な学校選択を実現するため、府では府立高校の通学区域を府内全域にするとともに、私学無償化制度を低中所得者層まで拡大。市では小中学校の学校選択制を導入。エンドユーザーである子ども・保護者の選択機会の拡大や学校間の切磋琢磨の環境整備を推進。

(3)「教育行政制度の改革」。

教育委員会制度には、住民から選ばれた首長の意見が反映できないなどの問題。大阪では、全国に先駆けて、首長と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図る仕組みづくりに着手。

ターゲット	取組み	目標
児童・生徒	(1)教育現場への支援	学力向上
学校	(2)学校経営の強化、切磋琢磨する環境整備	切磋琢磨による教育力の向上
自治体	(3)教育行政制度の改革	首長の意見の反映

教育改革の取り組み概要

※主なものを抽出 ※各項目詳細は次頁以降で紹介

I 小学校・中学校

II 高校・支援教育

(1) 教育現場への支援

- <府>**
- ・小中学校の児童生徒の学力向上対策
 - ・公立中学校における学校給食の導入に向けた市町村への支援
- <市>**
- ・学校教育ICTや英語イノベーションなどカリキュラムのイノベーションを実施
 - ・中学校給食の全員喫食移行や、小・中学校の普通教室への空調機の設置、校務支援ICTなど教育環境を充実

- <府>**
- ・府立高校のさらなる特色づくり
 - －グローバルリーダーズハイスクール
 - －実業教育の充実(工科高校)
 - －生徒の学び直し等を支援(エンパワメントスクール)
 - －英語教育推進
 - ・支援教育の充実
 - －府内4地域に新たな支援学校を整備
 - －障がいのある生徒の高校生活をサポートするための環境整備

(2) 学校経営の強化、 学校間が切磋琢磨する 環境整備

- <市>**
- ・子どもや保護者の選択機会の拡大や学校情報の積極的な提供を実施
 - －全国学力・学習状況調査等の学校別結果の公表
 - －学校選択制の導入
 - －学校協議会の設置 など
 - ・教員が切磋琢磨し、創意工夫をこらした学校運営を進めるための仕組みづくり
 - －校長経営戦略予算の配付
 - －がんばる教員個人やグループの主体的な研究活動への支援 など

- <府>**
- ・公立学校間の切磋琢磨の環境整備
 - －府立高校の通学区域を府内全域に
 - －校長マネジメント経費
 - ・公立・私立の切磋琢磨の環境整備
 - －私立高校の授業料無償化(授業料支援補助金拡充により公立・私立高校間の競争条件を合わせる)
 - －公立・私立高校の生徒受入枠の撤廃
 - ・私立学校間の切磋琢磨の環境整備
 - －私立高校の経常費補助金配分方法の見直し

(3) 教育行政制度の改革

- <府市>**
- ・全国に先駆けて教育委員会の制度を改革
- <府>**
- ・学校運営体制を改革(豊能地区における市町村への権限移譲)
- <市>**
- ・総合教育会議に先駆けて、「市長と教育委員の協議」を実施

■主な取組経過

大阪府の取組

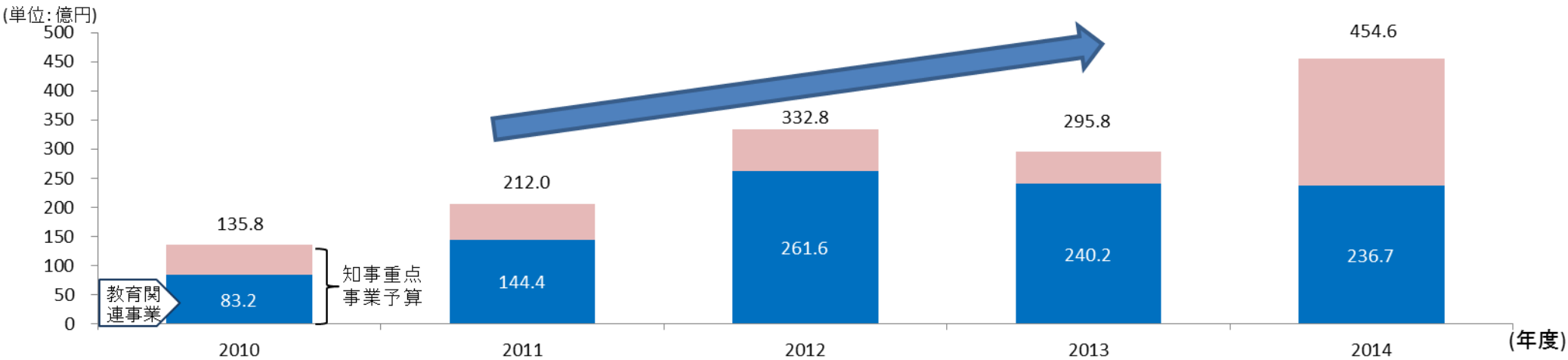
大阪市の取組

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
小学校・中学校	教育非常事態宣言	学力向上に向けた市町村教委や学校への支援					
				中学校給食導入促進事業			
					中学校給食の導入		
					小中学校への空調機設置		
					ICT活用(学校教育、校務効率化)		
					小学1年生からの英語指導(モデル実施)		
					校長の裁量強化(経営戦略予算等)		
					学校協議会の設置		
						学校選択制	
					英語教育改革		
高校・支援教育			公私立高校生セーフティネット	府立高校の新たな特色づくりの推進(グローバルリーダーズハイスクール設置等)			
				私立高校授業料無償化拡充			
				学校マネジメントの強化(校長マネジメント経費等)			
						府立高校の通学区を府内全域に	
	私学助成 経常費補助金の削減(2014年度より一定緩和)						
	支援教育の充実						
制度改革				教育行政基本条例 大阪府立学校条例		大阪府教育振興基本計画	
					府費負担教職員の人事権の移譲		
					教育行政基本条例 学校活性化条例	大阪市教育振興基本計画	
						市長と教育委員の協議	

教育予算の経緯(1) <大阪府>

知事重点事業において、教育関連事業に重点投資している

【知事重点事業予算に占める教育関連事業予算の推移(事業費ベース)】



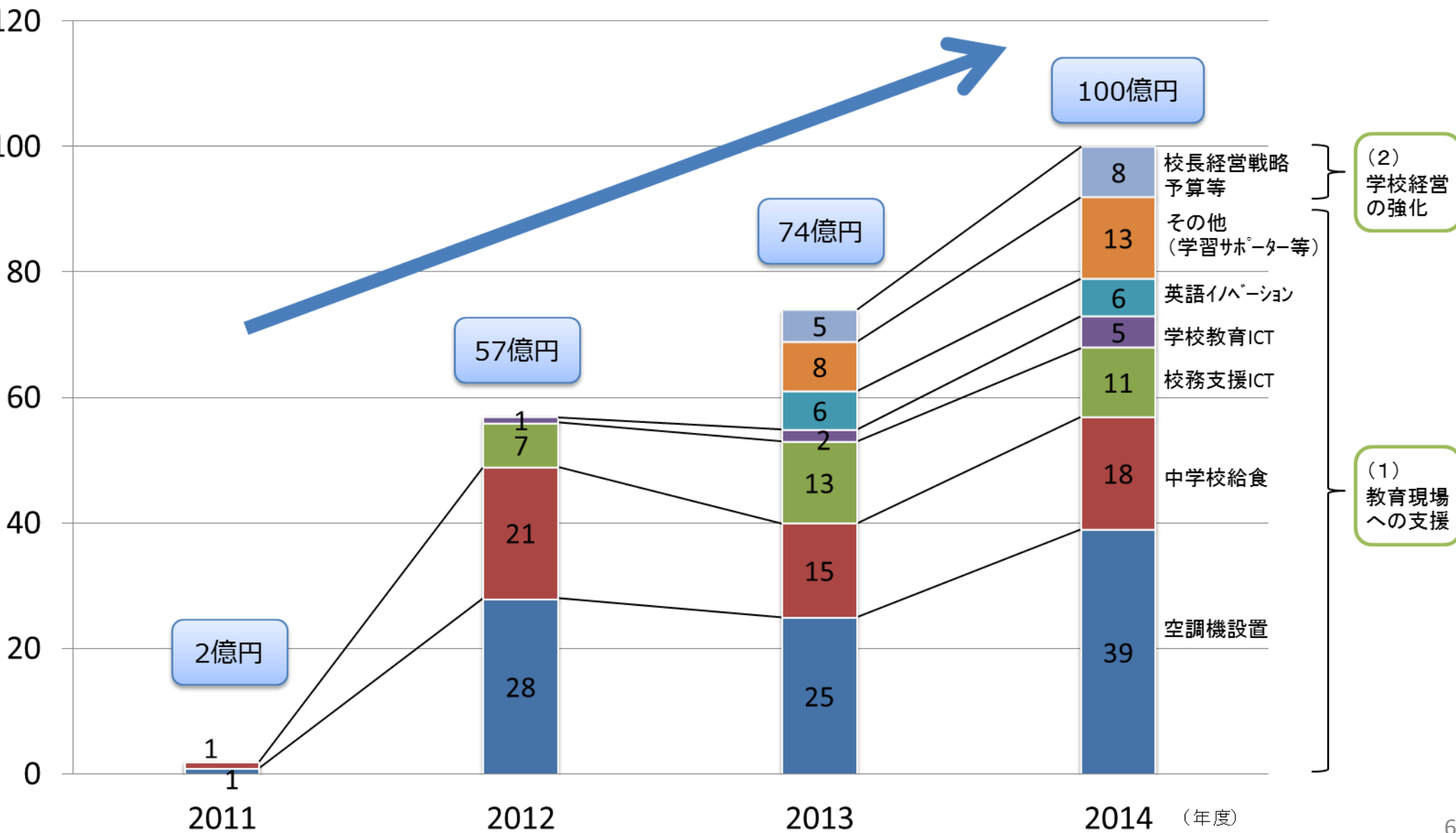
主な新規・拡充事業

小 中 学 校	・中学校の学力向上プロジェクト支援(1027.2百万円) ・大阪府独自の学力・学習状況調査の実施(57.5百万円)	・公立中学校への給食導入の促進(債務負担行為24,600.0百万円)	・スクール・エンパワーメント推進事業費(45.8百万円) ・中学校進路指導推進緊急支援事業費(12.7百万円) ・高校入試情報提供事業費(5.0百万円)	・英語教育推進事業費【小中】(60.8百万円)
高 校 ・ 支 援 教 育	・グローバルリーダーズ・ハイスクールの設置(106.4百万円) ・教育センター附属研究学校の設置(2.3百万円) ・新たな体育科の設置(85.5百万円) ・私立高等学校等授業料支援補助金(授業料減免事業補助金を除く)(6393.7百万円)	・私立高校の授業料無償化(私立高校生等授業料支援の拡充(11,080.2百万円)) ・実践的キャリア教育・職業教育支援事業(138.0百万円) ・校長マネジメントの推進(233.5百万円) ・支援学校ジョブチャレンジ整備事業(6.2百万円) ・障がいのある生徒等の高校生生活支援(114.9百万円)	・長期入院生徒学習支援事業(14.9百万円) ・実業教育の充実(405.4百万円) ・高等学校支援教育力充実事業(7.4百万円)	・授業評価・授業改善支援事業費(府立学校)(10.3百万円) ・いじめ対策緊急総合推進事業費(3.7百万円) ・運動部活動等指導充実事業費(3.0百万円) ・英語教育推進事業費【高校】(13.5百万円) ・骨太の英語力養成事業(26.0百万円)

教育予算の経緯(2) <大阪市>

■『現役世代への重点投資』において、教育関連事業に投資を実施
【教育関連事業予算の推移(事業費のみ)】

(単位: 億円)



【カリキュラムのイノベーション(大阪市)】 学校教育ICT活用事業

【目的】

最先端のICT環境の中で、「児童・生徒が互いに教え合い学び合う協働的な学び」「思考力・判断力・表現力の育成につながる言語活動」「児童・生徒一人一人の能力や特性に応じた指導」等を充実



子どもの「自分で考え判断する力」「自分の考えを豊かに伝える力」「最新の電子機器を使える力」を育成。

【内容】

2013年度 モデル校7校で実証研究(各校に無線LAN環境、電子黒板、タブレット端末(小40台×4学年、中80台×3学年)を整備)

2014年度 モデル校を8校に拡大、全小・中学校にタブレット端末等を整備(40台／校、約430校)

【実証研究の成果】

■思考力・表現力の育成や、協働的・主体的な学びにつながる授業づくりが進展

	実施前	実施後
児童生徒の興味や関心を引出し、わかりやすい授業づくりを行っている。	91.0%	98.0%
児童生徒が思考を深めたり、広めたりする授業を行っている。	83.3%	94.0%
児童生徒の考えや調べたことをわかりやすくまとめさせている。	60.4%	82.8%
児童生徒の考えや調べたことを発表させている。	72.2%	86.1%
児童生徒同士やグループで協力して学習する活動を行っている。	77.8%	84.8%
わからないことを本やインターネットなどを使って調べる指導をしている。	50.7%	69.5%



タブレット端末を活用した →
グループ学習

■全国的に先進的と評価されている取組を展開
「ICTを活用した教育の推進に関する懇談会」報告書(中間取りまとめ、H26.8)(文部科学省)において、先進自治体として評価。

【報告書概要】

- ・全国 109自治体に聞き取り整理
- ・先進自治体として紹介された自治体
 - － 佐賀県、武雄市(佐賀県)、荒川区(東京都) 堺市、大阪市

■学識経験者等の評価

2013年度に実施したモデル校での公開授業において、「一年目にして国のフューチャースクールのレベルに達している」と評価

「教職員研修を実施し、単なる機器操作だけでなく、協働学習の進め方や教材作成など、授業作りにまで至る内容となっており注目すべき取組」と評価

【教育環境の充実①(大阪市)】 校務の効率化に向けたICT活用

【目的】

校務の効率化と、情報の高度利用による学校経営の強化

【内容】

教員にIDと個人メールアドレスを付与し教員一人1台のパソコンの整備や勤務情報管理などの校務支援システムを整備。2014年度から 小学校、中学校での校務支援システムを全稼働。

- ・メール・連絡掲示板等による情報共有により、会議の回数減や時間短縮を実現。(グループウェア)
- ・以前は紙ベースで手書き、転記、確認作業を行っていた成績処理などを、データで一括処理。データ化により、通知表や指導要録等をシステムで作成。(校務支援サービス)
- ・ブログ型ホームページで学校状況をタイムリーに発信し、保護者とのつながりを強化。(コミュニケーションサービス)

Outcome

校務用コンピュータの整備状況の改善

【5大市における校務用コンピュータの整備状況】	2011年度	2013年度
教員数に対するコンピュータの整備率 100%以上	横浜、名古屋、神戸	横浜、名古屋、 大阪 、神戸
同 50%以上		京都
同 50%未満	京都、大阪	

教員の児童生徒に向き合う時間の増加

【目標】

ICTの活用により教員が児童・生徒と向き合う時間を100時間増やす



【試験導入校での成果】	教頭	担任
グループウェアによる効果	56.0時間	56.0時間
校務支援サービスによる効果	80.3時間	112.1時間
校務効率化時間 合計	136.3時間	168.1時間

【教育環境の充実②(大阪市)】 中学校給食の全員喫食への移行

【目的】

小中9年間で学校給食を教材とした食育を推進し、本市中学生の望ましい食生活・食習慣の形成を図る。

【内容】

2012年度～ 弁当箱のデリバリー方式による学校給食を、家庭弁当との選択制で実施(97校)。

2013年度～ 全128校で実施。

【新たな課題の発生】

選択制では、家庭弁当を持って来ていない生徒が、給食を選択せず、依然としておにぎりやパンといった簡易な食事で昼食を済ませている実態がある。(栄養バランスのとれた昼食を摂取する割合 83%)

2014年度～ 全員喫食に順次移行 → 2016年度には全学年での全員喫食を実施

【導入方法】

各区ごとに区の実情に応じて実施

⇒ 新入生から学年単位で段階的に全員喫食へ移行する区が20区

⇒ 一斉に全学年で全員喫食、又は、新入生から学年単位で全員喫食との併存へ移行する区が4区



■府内の公立中学校における完全給食実施率の推移



■各政令市における中学校給食の実施状況

【中学校給食の実施状況】	都市名
全員喫食	札幌、仙台、さいたま、千葉、静岡、浜松、岡山、北九州、福岡、熊本
全員喫食と選択制の混在	広島、京都、大阪 ←
学校給食と家庭弁当の選択制	相模原、新潟、名古屋、神戸 ←
未実施(牛乳のみ配付を含む)	横浜、川崎、堺 ←

Outcome

栄養バランスのとれた昼食を摂取する生徒 100%

⇒2016年度には、全学年での学校給食の全員喫食を実施

I 小学校・中学校 (2)切磋琢磨する環境整備

【切磋琢磨する環境整備①(大阪市)】 全国調査等の公表、学校選択制の導入

【目的】

子どもや保護者が学校教育を選択する機会を拡大するとともに、学校情報の積極的な提供が必要

【全国調査等の公表】

2013年～ 学力・体力・問題行動等の学校ごとの状況を、学校評価と合わせて保護者等に情報提供。
全国学力・学習状況調査結果を各校から公表。(小規模校は除く。)

【学校選択制の導入】

2014年、全24区のうち、小学校6区、中学校12区で学校選択制の導入及び指定校変更基準の拡大。

(自由選択制、隣接区域選択制)

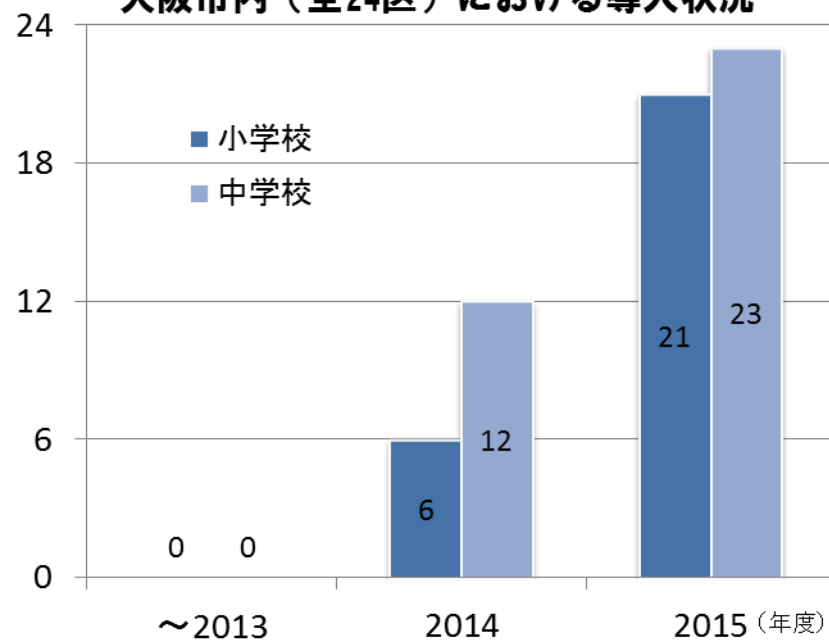
※ 2015年には小学校21区、中学校23区で実施

※ 子どもや保護者が選択の参考とする「学校案内」を作成・配付

(全国学力・学習状況調査の学校別結果等を記載。)

通学区域以外の学校を選択した割合(2014年度入学生)
:小学校5.0%(249人)、中学校2.6%(244人)

大阪市内(全24区)における導入状況



【切磋琢磨する環境整備②(大阪市)】 校長経営戦略予算の配付

【目的】

学校が主体性を発揮し、実情に応じた取組を推進するため校長が十分に裁量を発揮できる制度の構築

【内容】

基本配付予算 : 各校の「運営に関する計画」に掲げた目標の達成に向け、申請に基づき学校規模に応じて配付(約30万～108万円)

加算配付予算 : 基本配付予算に加え、特色ある学校づくりに必要な事業を計画する学校に対して、第三者の評価を経て配付(上限500万円)

(2014年度の加算配付予算の状況) 総額 482,760千円

・申請状況 420校/458校(92%)

小273校、中122校、高16校、特9校

・選定状況 180校/420校(43%)

小130校、中40校、高7校、特3校

Outcome

特色や創意工夫のある教育実践が展開

学校図書館にキャレル(間仕切板)の整備

多目的室や学校図書館に、自主学習環境の整備として、可動式キャレル(間仕切板)を配置。毎日の昼休みの開館時やテスト前の 開放の際に、自習や読書に生徒たちが活用。



壁面利用運動用具(ロッククライミングウォール)の設置

運動能力の向上と児童数の増加に伴う運動場の狭小化の課題解消に向け、壁面を利用した運動用具を設置。体幹が鍛えられ、姿勢がよくなる等、日常の生活習慣の改善を期待。

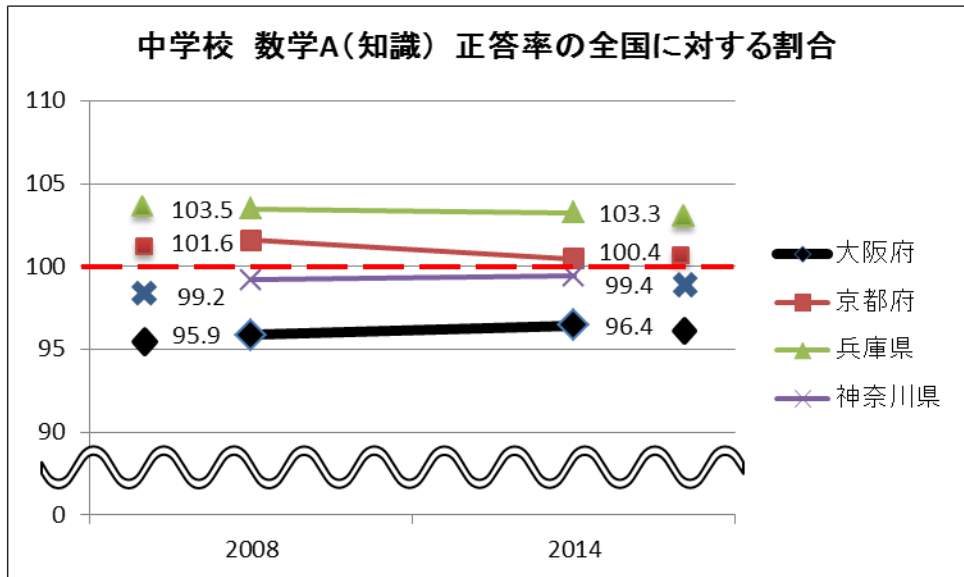
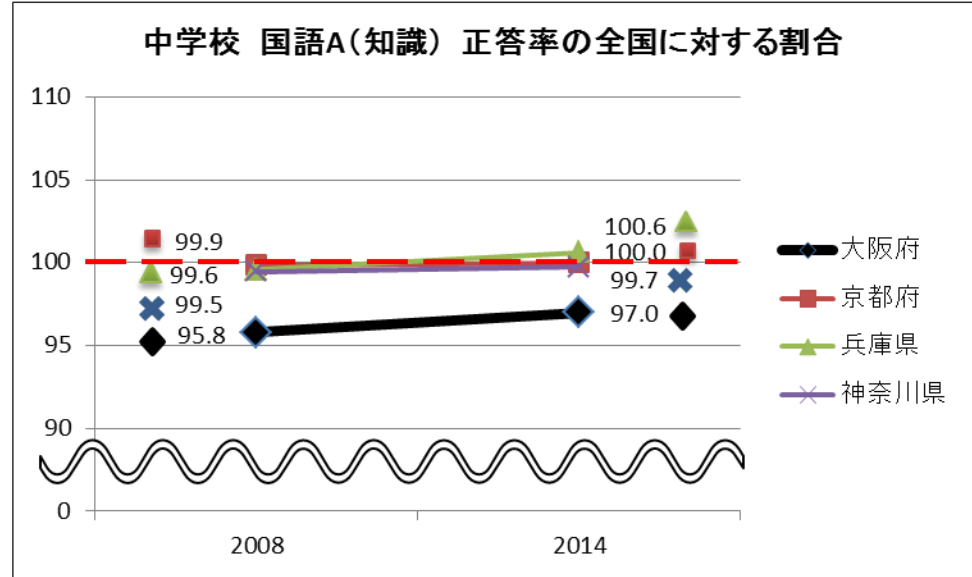
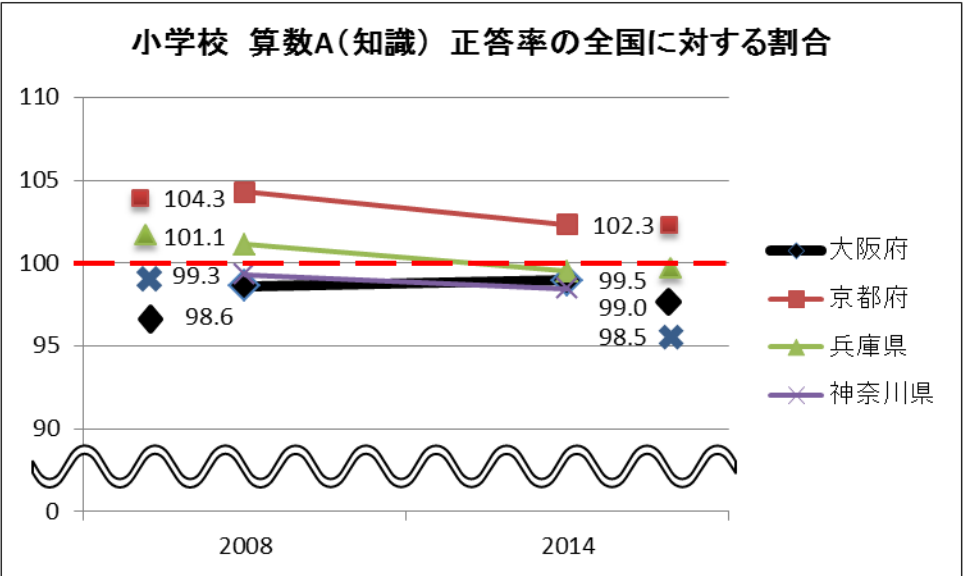
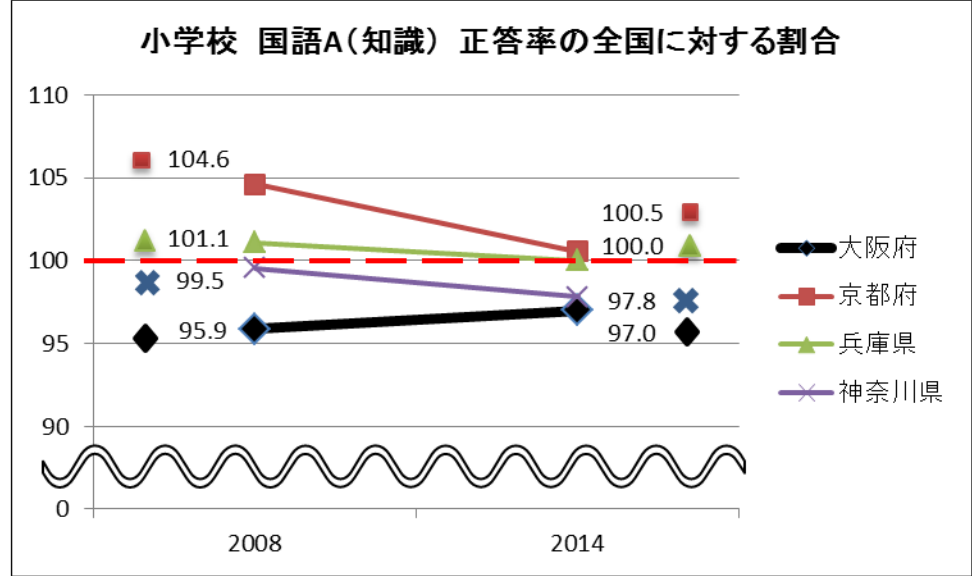


◆ 義務教育(アウトカム) ～府市ともに学力が向上～

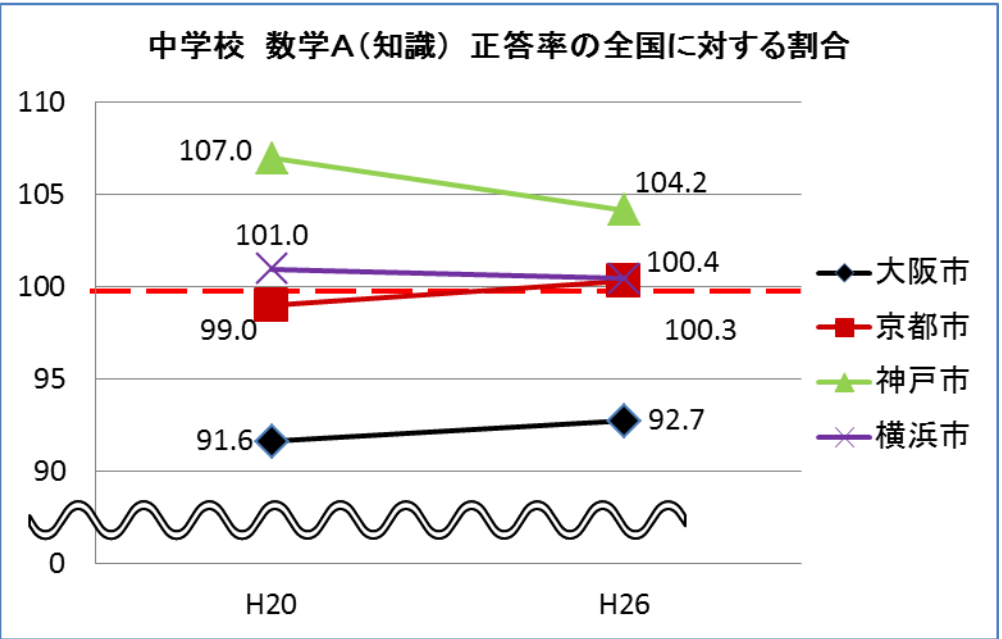
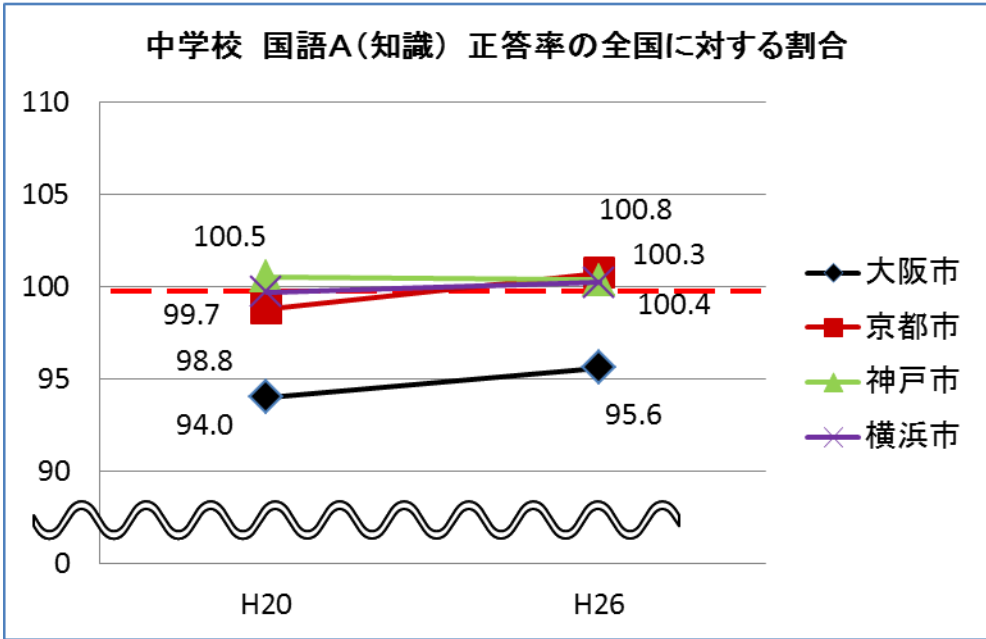
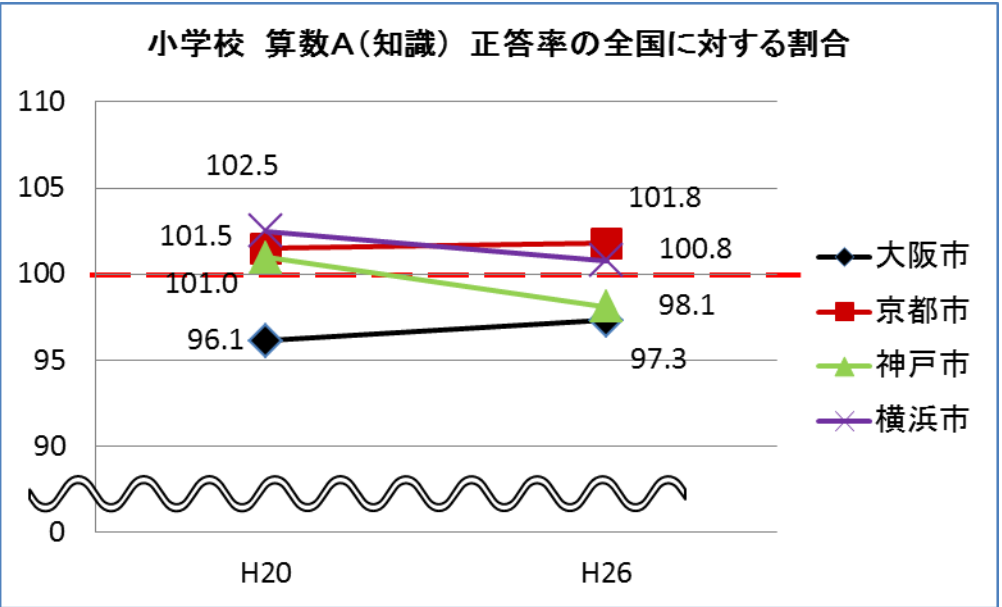
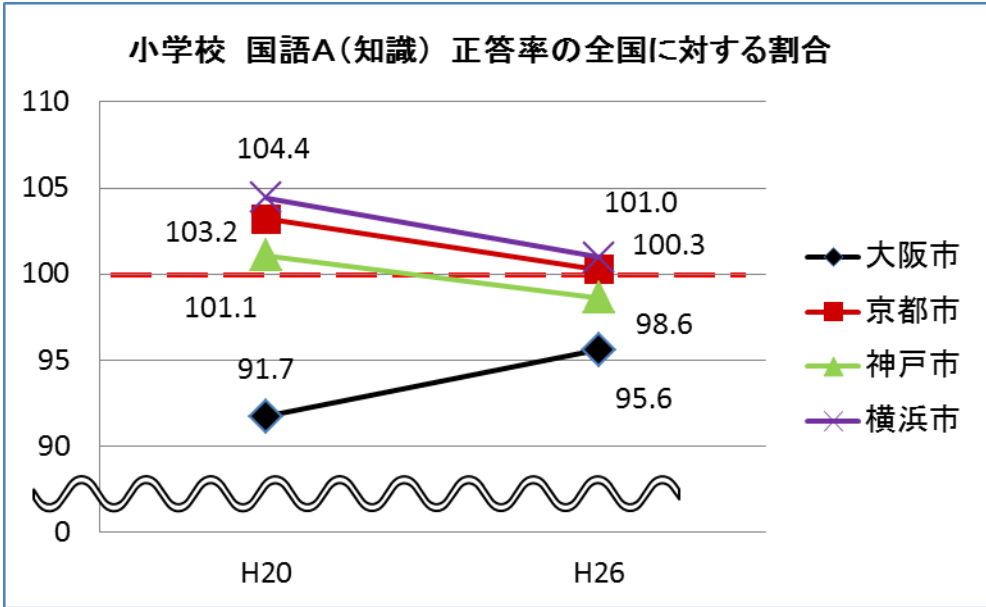
全科目で全国平均を下回る状況は続いているが、2008年度と2014年度の結果を比較すると、やや全国平均に近づいている傾向。

【大阪府】全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比

※ 結果に大阪市を含む



【大阪市】全国学力・学習状況調査 平均正答率対全国比



II 高校教育 (1)教育現場への支援

【教育現場への支援(大阪府)】 グローバルリーダーズハイスクール(GLHS)

【目的】

豊かな感性と幅広い教養を身に付けた、社会に貢献する志を持つ、知識の重要性が一層増すグローバル社会をリードする人材を育成する

【事業内容】

○平成23年4月、府立高校10校(北野、豊中、茨木、大手前、四條畷、高津、天王寺、生野、三国丘、岸和田)に「文理学科」を設置(各校1学年4クラス、定員160名)し、質の高い授業や課題研究活動を行う。

<10校共通の取組>

- ・学力診断共通テスト
- ・合同発表会
- ・大学との連携事業
- ・国際科学オリンピック対策勉強会
- ・生徒の海外研修派遣
- ・教員の授業スキルアップ研修

<各校独自の取組>

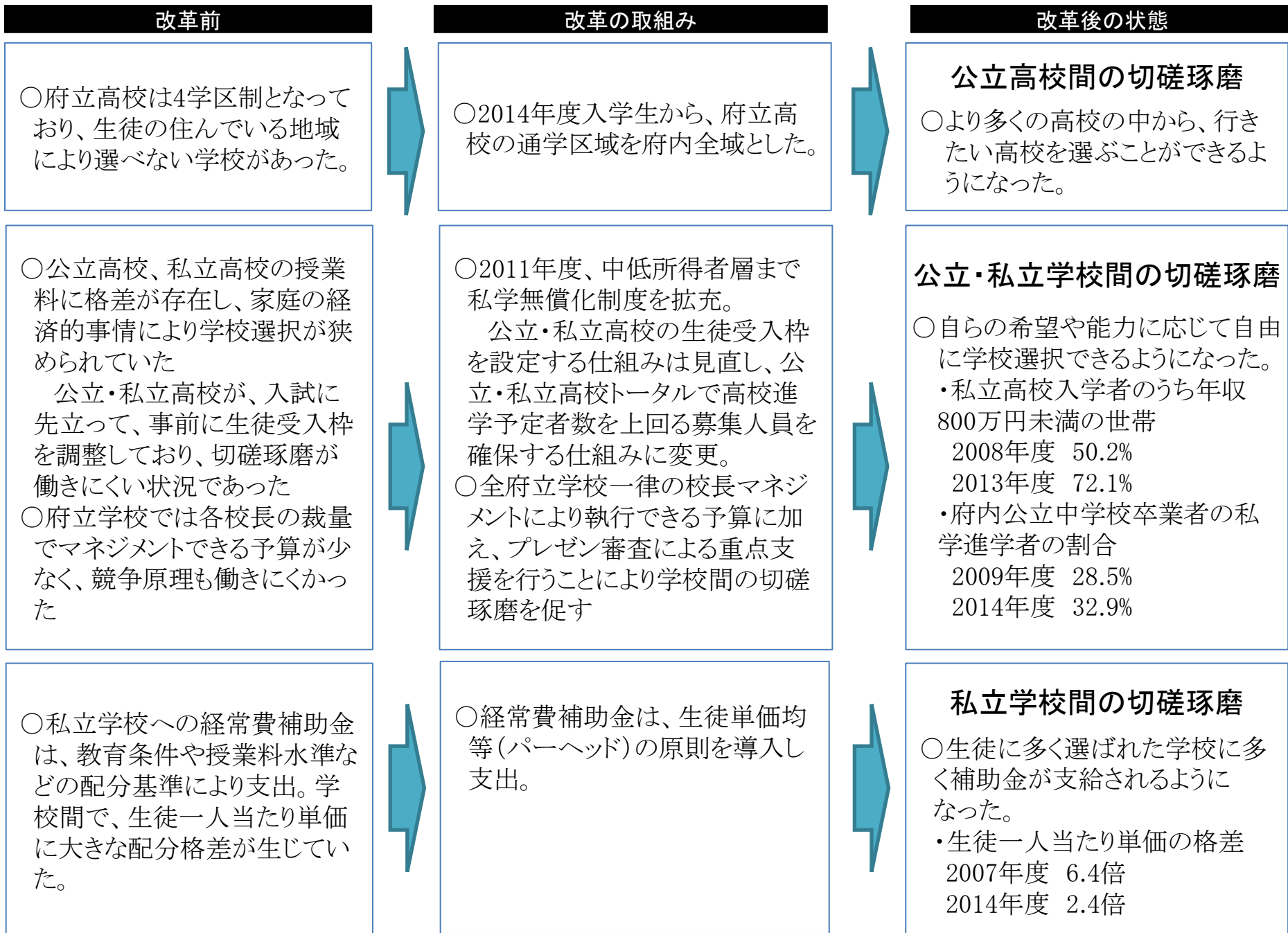
- ・スタディツアー、勉強合宿
- ・各界リーダー等による講演会
- ・外国人専門教員の活用
- ・イングリッシュキャンプ
- ・ボランティア体験活動 等

○毎年、学識経験者等からなる第三者機関で各校の取組みや実績を評価し、運営改善・充実を図る。
 毎年の評価結果をもとに、3年に一度総合的に評価し、新たにGLHSの指定を行う。

Outcome 大学進学実績 ※世界ランキング400位以内の大学への現役進学者数の推移

	北野			豊中			茨木			大手前			四條畷			高津			天王寺			生野			三国丘			岸和田			GLHS10校の合計		
	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25	H23	H24	H25
北海道大学	3	0	1	0	0	2	0	0	5	3	1	3	0	1	1	0	1	1	0	2	3	1	2	2	3	1	3	0	3	1	10	11	22
東北大学			1	1								1							0			2							1	2	2		
筑波大学	1	2	1	2		2	1	3	1	1				1	1			1					1		3	1		1		5	10	8	
東京大学			3					1		1								3	2	1				3	1	2				7	4	6	
東京工業大学						1																							0	0	1		
一橋大学						1													1					1					1	0	2		
東京医科歯科大学																	1												1	0	0		
名古屋大学					1	1	1			1	1								1	1				2	1	1			5	3	3		
京都大学	22	27	42	1		4	15	7	13	23	18	15	4	5	6	9	1	7	28	23	23		2	4	14	13	10	1	2	3	117	98	127
大阪大学	32	43	44	17	18	18	27	31	33	35	36	29	7	24	21	20	6	11	21	32	23	14	14	23	32	24	30	7	16	21	212	244	253
神戸大学	13	14	20	14	17	25	18	32	30	26	26	19	20	13	25	8	9	18	14	19	24	14	12	8	16	21	20	7	6	8	150	169	197
九州大学	1	3	1			1				1	2		1	1						1	1				2	1			6	6	4		
首都大学東京						1											1			1			2						0	4	1		
慶應義塾大学	1			1		1										1			1			2	1	1	2		1		3	3	6		
早稲田大学	1	1	2	4	1	3	1	1	4	1			2	1	1			1			2		2	3	5	3	1		1	1	15	10	17
サウスダコタ州立大学										1																			1	0	0		
カリフォルニア大学LA校											1																		0	1	0		
サウザンプトン大学	0								1																				0	0	1		
合計	74	90	115	40	37	60	63	75	88	94	83	67	34	46	55	37	19	38	68	81	81	31	37	43	78	68	69	15	29	34	534	565	650

Ⅱ 高校教育 (2)切磋琢磨する環境整備



高校教育全体の切磋琢磨による教育力向上の環境整備

【切磋琢磨する環境整備（大阪府）】 学校マネジメントの強化

【目的】

校長に予算と権限を与え、学校マネジメントを強化し、学校間の切磋琢磨を促進。

校長マネジメント経費

○概要

学校経営計画実現のため、校長・准校長の権限と責任において裁量で執行できる予算。

- 外部人材の活用
- 中学生への情報提供のための広報活動
- 教職員の資質向上、地域交流活動実施費等

○対象: 全ての府立学校

○支援額: 1校120万円
(定時制、通信制及び分校設置校は60万円加算)

○平成26年度予算額: 210,000千円

【活用事例】

- | |
|-----------------------|
| ・ 外部講師等の謝礼金 |
| ・ 中学校訪問等の旅費 |
| ・ 学校案内、リーフレット等の作成経費 |
| ・ 施設や備品等の補修に要する経費 |
| ・ 中学生の体験活動等のための損害保険料 |
| ・ 学校HP管理運営費用 |
| ・ 学校外の会場等の借上げに要する経費 |
| ・ 10万円以上の教材等の購入に要する経費 |
| ・ 外部の研修会や講習会への参加費や受講料 |

学校経営推進費

○概要

大阪府教育振興基本計画を踏まえ、PDCAサイクルによる高い効果が見込まれる事業計画を提案する学校への支援。

＜テーマ＞

「グローバル人材支援」「英語教育」「希望進路実現」「学力充実」
「自立支援」

書類審査及びプレゼン審査により支援事業を決定し、3年間にわたり成果検証を行う。

- ・ H25年度: 府立学校24校(応募84校)、私立高校2校(応募6校)
- ・ H26年度: 府立学校21校(応募76校)、私立高校1校(応募3校)

○対象: 府立学校及び私立高校

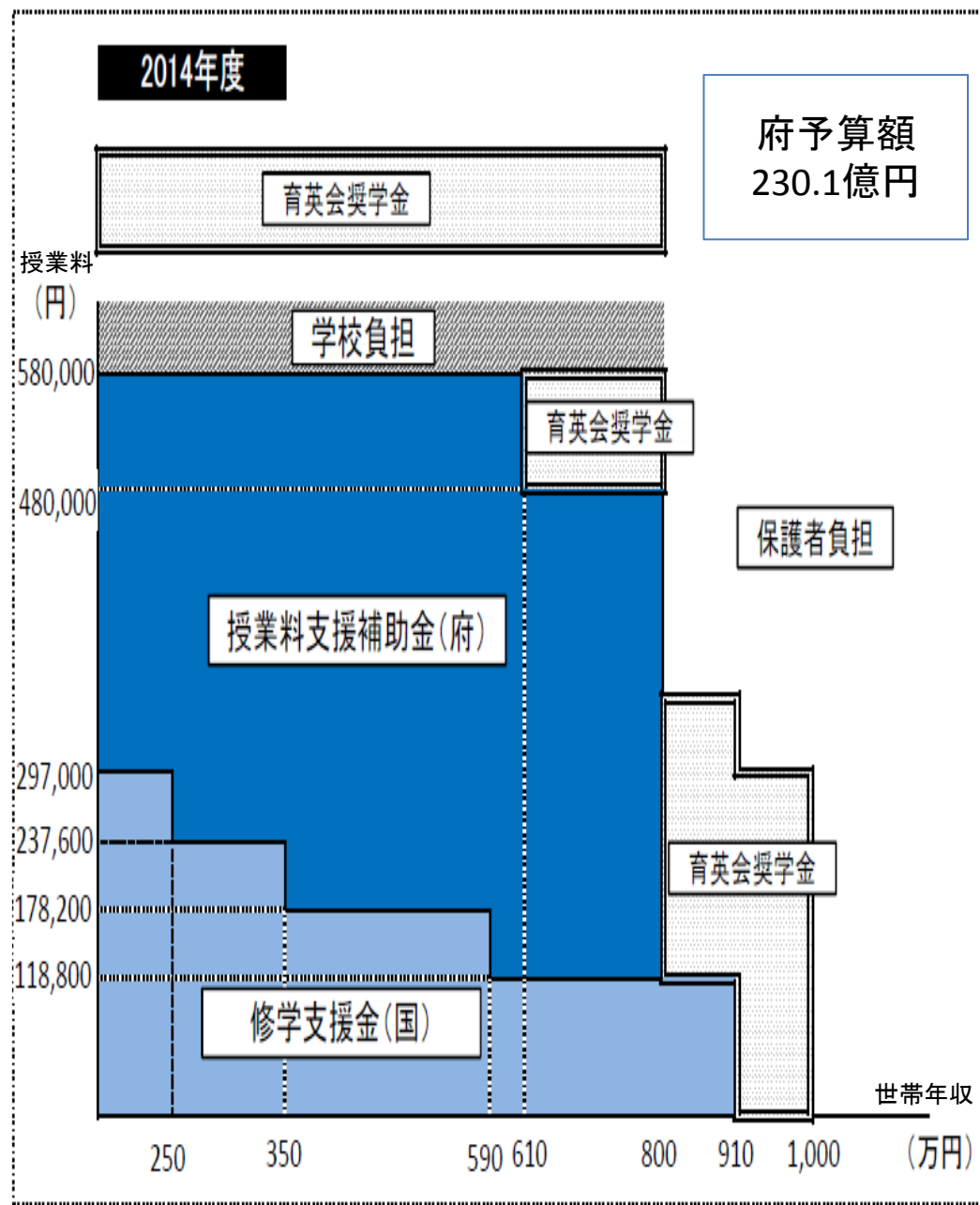
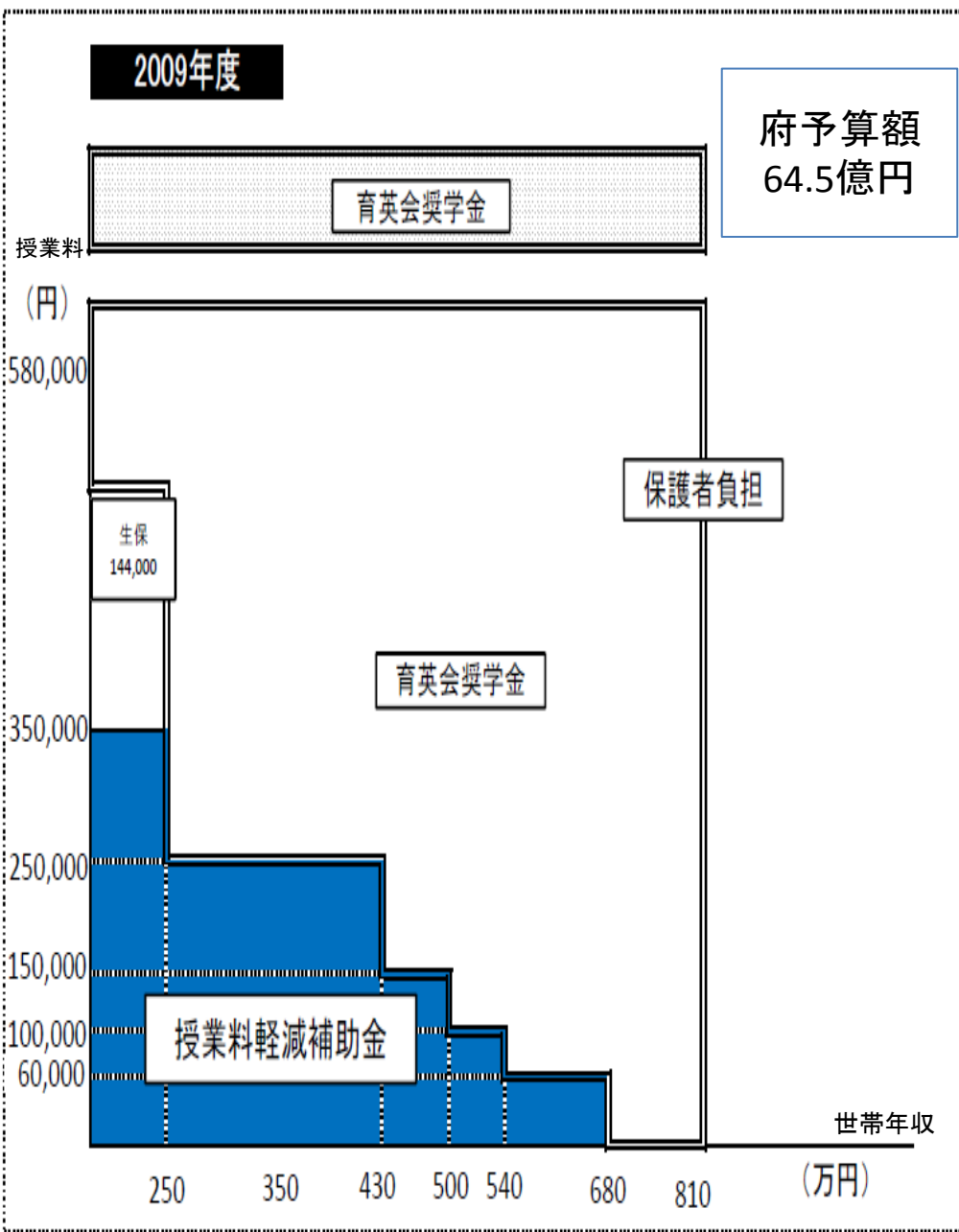
○支援額: 1事業あたり750万円を上限

○平成26年度予算額: 146,717千円

【活用事例】

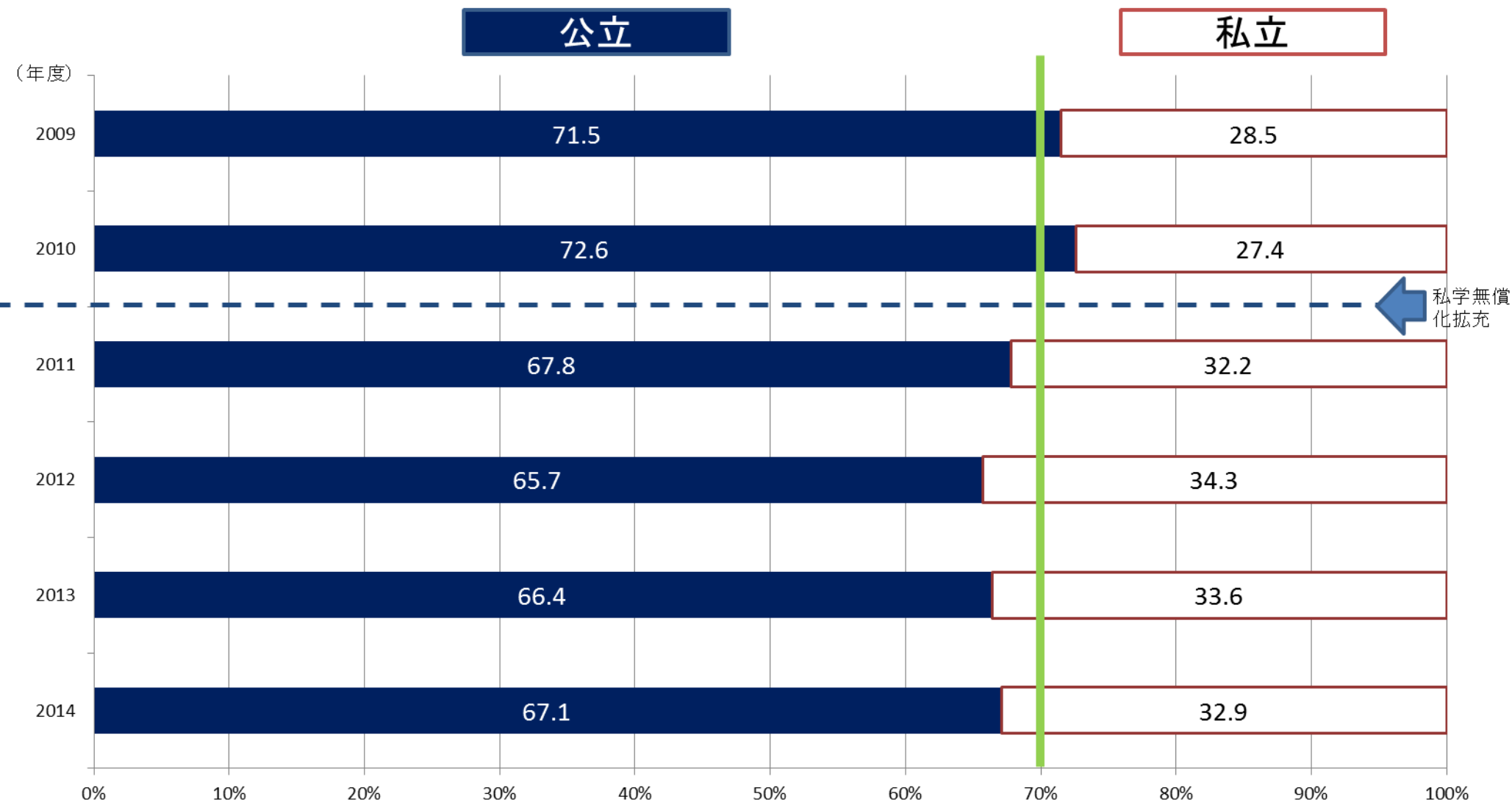
- | |
|---|
| ・ 授業改善のための全普通教室環境整備費用（電子黒板機能付き短焦点プロジェクター及びマグネットスクリーン設置）
(布施北高校) |
| ・ 資格取得推進のための資格支援センターの開設費用（空調機設置、ＩＣＴ機器等購入）
(堺工科高校) |
| ・ 聴覚障がい生徒のグローバル人材への育成費用（アメリカ式手話講師謝金、ＩＣＴ機器購入及び通信機器配線工事費）
(だいせん聴覚高等支援学校) |

授業料支援補助金の概要図



アウトカム 公立・私立高校 入学者割合の推移

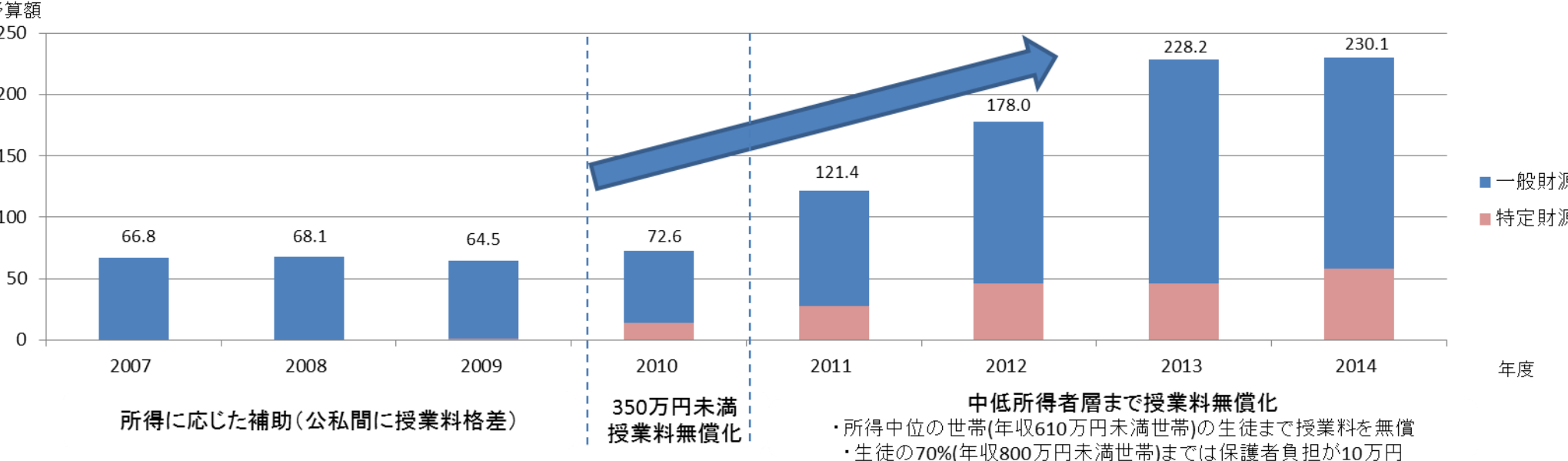
2011年度より私学無償化制度が開始され、府内公立中学校卒業者の私立高校への入学割合が増加し、3割を上回った。



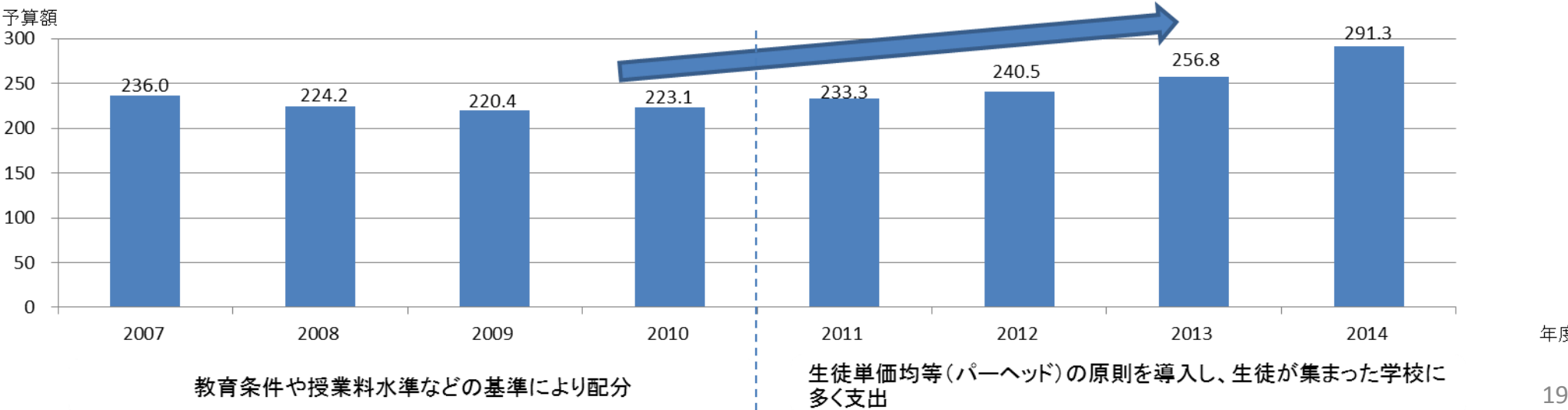
参考：私学助成の予算額の推移

私学振興のために地方公共団体が支出する私学助成には、生徒・保護者への補助(私立高校等授業料支援補助金 ①)と、全日制私立高校への補助(経常費補助金 ②)がある。私学無償化制度による生徒増などにより、私学助成の予算額は増加している。

① 私立高校等授業料支援補助金(府から生徒・保護者へ補助) (単位：億円)



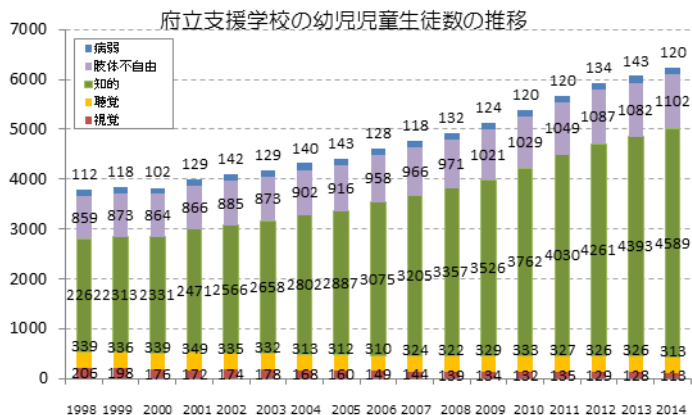
② 経常費補助金(府から全日制私立高校へ補助) (単位：億円)



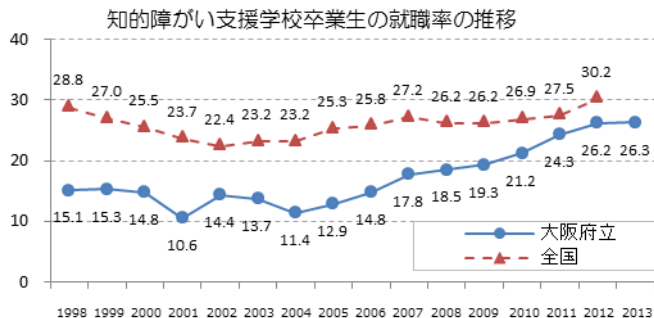
Ⅱ 支援教育 (1)教育現場への支援

これまでの課題

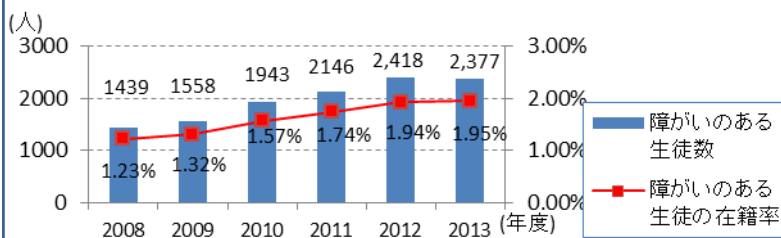
○支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加



○知的障がい支援学校高等部卒業生の就職状況が全国と比べて低い



○府立高校で障がいのある生徒が増加し、障がいのある生徒の学校生活支援ニーズが増加



改革の取組み

○支援学校の新校整備

「府立支援学校施設整備基本方針」(2008年度策定)に基づき、府内4校の新校整備に取り組む

- ・摂津支援学校開校 (2013年4月 豊能・三島地域)
- ・泉南支援学校開校 (2014年4月 泉北・泉南地域)
- ・枚方支援学校開校予定(2015年4月 北河内地域)
- ・西浦支援学校開校予定(2015年4月 中河内・南河内地域)

○職業学科設置

- ・職業学科を設置する知的障がい高等支援学校を計画的に整備(2012年度1校⇒2015年度4校予定)

参考: たまがわ高等支援学校の就職率

2010年度 91.8%
2011年度 90.6%
2012年度 85.3%
2013年度 89.2%

○障がいのある生徒の府立高校生活支援(2006年度から全国に先駆けて取り組みを実施)

- ・府立高校内に、高等支援学校の共生推進教室を設置し、学校間の連携協力のもと、高等支援学校の生徒が、府立高校の生徒とともに学び交友を深める『共生推進校』を計画的に、着実に設置
2006年度:1校 ⇒ 2015年度:8校(うち2校が2015年度～)
- ・「知的障がい生徒自立支援コース」を設置する『自立支援推進校』を継続的に設置
2006年度:府立9校、大阪市立2校 計11校を継続して設置
- ・府立高校に専門的な知識をもったエキスパート支援員と生徒一人ひとりの障がいの状況に応じた支援を行なう学校生活支援員を配置
(2011年度～ ⇒2012年度 エキスパート支援員はすべての学校に配置)

Ⅲ 教育行政制度の改革

これまでの課題

- 住民から選ばれた首長(知事・市長)の意見が反映できない仕組み
 - ・首長は「教育長」を任命していない
 - ・「教育長」は事務執行責任者、「教育委員長」は教育委員会の代表者で主宰者、非常勤<責任不明確>
 - ・教育に求められる役割やニーズが増大・多様になるなか、住民の意見を教育行政に的確に反映させる必要があるが、知事の意見を反映できない仕組み
- 学校運営は教職員によって行われ、保護者や地域住民の意向を十分に反映するための仕組みが整っていない。



改革の取組み

- 全国に先駆けて、教育委員会の制度を改革
- 【府】
 - ・知事と教育委員会が相互に協力しながら、それぞれの責任を果たし、教育の振興を図るため、「大阪府教育行政基本条例」及び「大阪府立学校条例」を策定し、この条例に基づき、「大阪府教育振興基本計画」を策定。
 - ・大阪府教育行政基本条例(2012年度～)
 - 知事が、教育委員会と協議の上、『大阪府教育振興基本計画』を策定
 - ・大阪府立学校条例(2012年度～)
 - 各府立学校で「学校経営計画」を策定・公表し、生徒や保護者、地域住民の声を反映させながらPDCAサイクルによる学校経営の仕組みを構築
- 【市】
 - ①「大阪市教育行政基本条例」及び「大阪市立学校活性化条例」を策定し、この条例に基づき、「大阪市教育振興基本計画」を策定。
 - ・大阪市教育行政基本条例(2012年5月施行)
 - 政治(市会・市長)と行政(教育委員会等)が連携し、教育行政をマネジメントする新たな制度を確立。
 - ・大阪市立学校活性化条例(2012年7月施行)
 - 学校運営に保護者や地域住民等の意向を反映し、その参画を促進することにより、開かれた学校づくりを推進。
 - ②「市長と教育委員の協議」の実施(2014年4月～)
 - ・市長と教育委員が、課題対応の検討や施策実施の調整について協議する仕組みを、国の地方教育行政制度に先駆けて構築

- 教育に関する行政の権限・責任・財源が不一致
 - ・小中学校の教職員は市町村職員であるが人事権等は都道府県(ねじれ)

【権限・財源・責任の所在】

	人事	給与負担
国	×	○
都道府県	○(任免)	○
市町村	△(服務)	×



- 学校運営体制を改革
 - ・市町村に人事権移譲を提案、豊能地区で権限移譲実現

【権限移譲後の権限・財源・責任】

	人事	給与負担
国	×	○
都道府県	×	○
市町村	○	×

○『教育改革』テーマの担当部局一覧

- ・大阪府:教育委員会事務局、府民文化部
- ・大阪市:教育委員会事務局

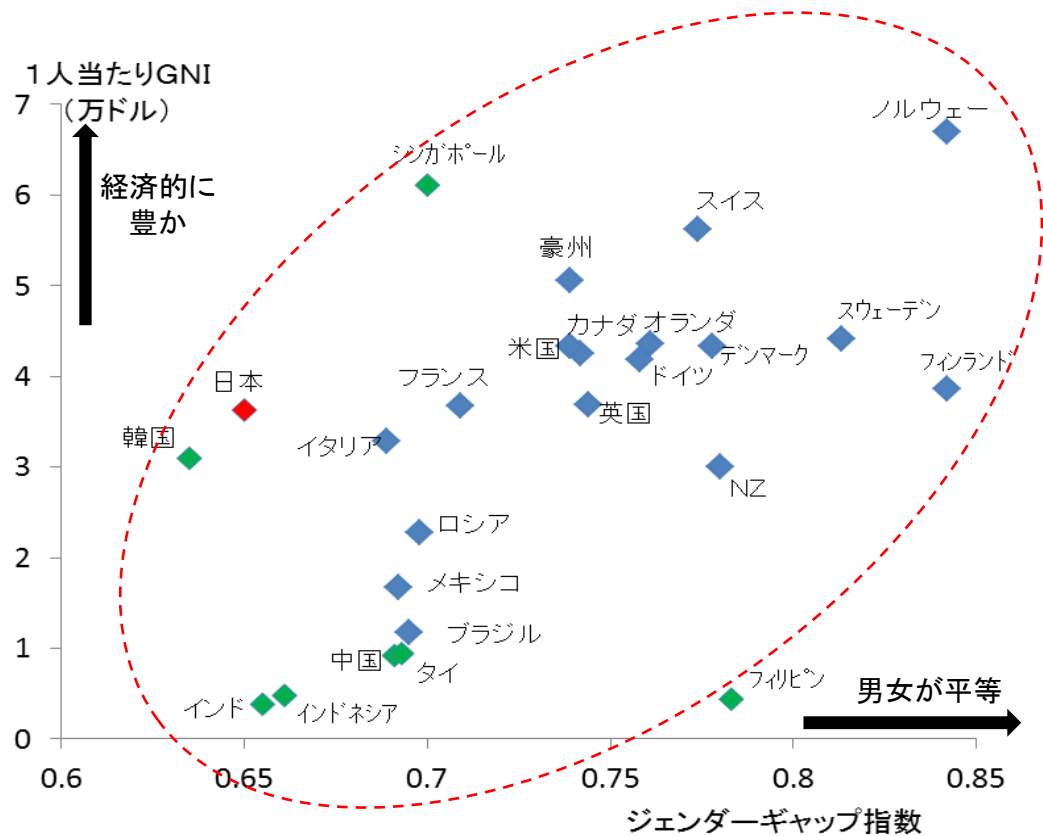
2. 女性の活躍促進【総論】

- 近年、女性の消費行動がマーケティング戦略で重視されたり、女性が活躍する企業の業績上昇が注目されており、いわゆるウーマノミクスが国の成長戦略に位置付けられている。経営への多様な価値観導入や、家庭の消費力拡大につながることから、社会全体の活力向上策として、女性の活躍促進が重要な位置を占めている。さらに、大阪は大都市圏でいち早く人口減少、超高齢社会に突入。生産年齢人口の減少が著しく、労働力の確保が大きな課題ともなっている。
- 大阪の女性の就業率は、全国45位(H24年就業構造基本調査)と最低水準。
男性の就業率に比べ、結婚・出産・子育て期にあたる年代の女性の就業率が下がる、いわゆる「M字カーブ」の存在が、我が国の女性の就業状況の特徴であるが、大阪では、そのM字の谷が深く、その後の回復も鈍い。第1子出産により約6割の女性が仕事を辞めており、家事・育児のための離職が最も多くなっている。
その背景には、保育所や学童保育などの環境整備が最も重要であるにもかかわらず、待機児童についても待機数は減少しているものの解消には至っていない状況、また、家事・育児の負担が女性に集中しており仕事との両立が困難となっている状況などがある。安心して子育てと仕事を両立できる環境整備が喫緊の課題。
- 以上からも、今後の大阪の都市戦略として、女性の就業率の抜本的引き上げと活躍促進は不可欠。
- 大阪府・市では、女性の活躍促進につながる具体的な支援策として主に次の3つを柱として実施している。
 - ① 子育て支援(本資料では、大阪市の取組み例を紹介)
 - 待機児童解消
 - 病児・病後児保育の充実
 - 小学校放課後事業の充実
 - ② 女性の就労支援
 - 若年女性の就業率を上げるよう支援
 - 再就職を希望する女性がライフスタイルに合った仕事に就けるよう支援
 - ③ 女性の活躍促進につなげるための制度構築
 - 民間企業での女性登用や、雇用条件の改善など促進・支援

女性の活躍を促進する意義（1）

■国際的には、経済社会における女性の参画が進んでいる国ほど、競争力、所得(1人当たりのGDP)が上昇する傾向が見られる。

一人当たりGNIとジェンダーギャップ指数

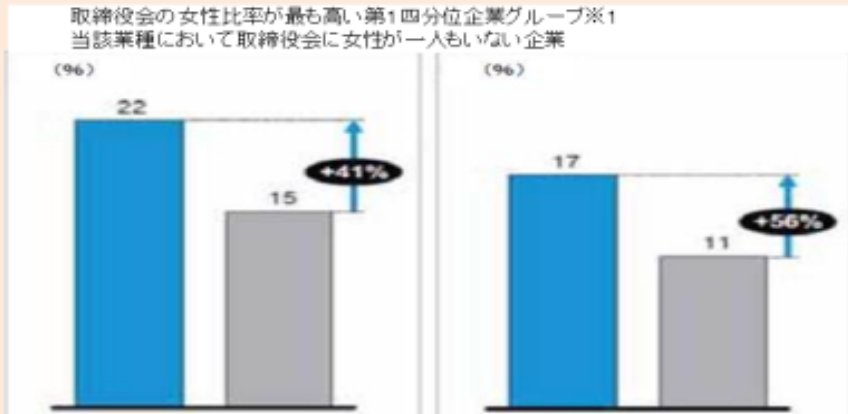


(資料) WORLD ECONOMIC FORUM「The Global Gender Gap Report 2013」及びWorld Bank「World Development Report 2014」より作成。
(参考)「ジェンダーギャップ指数」とは、経済(労働力率・管理職比率等)・教育(在学率等)・健康(新生児の男女比率等)・政治(国会議員比率等)の各分野における各国の男女格差を数値化・ランキングしたもの。

女性の活躍を促進する意義（2）

■女性の活躍推進が進む企業ほど経営指標が良く、株式市場での評価も高まる。

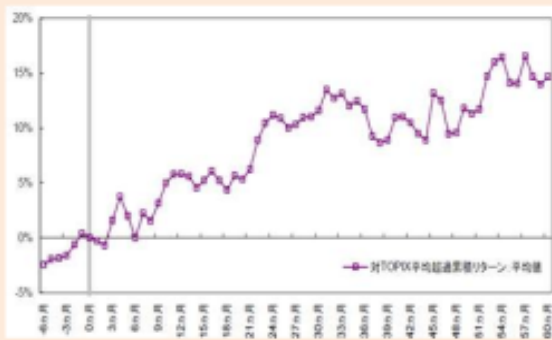
・諸外国を対象とした調査によると、役員会の女性比率が高い企業の女性役員がゼロの企業よりもROE（株主利益率）、EBIT（利払い前・税引き前利率）が高い。



※1：第1四分位：取締役会に占める女性の割合が当該業種において最も高い上位25%の企業グループ
※2：ROE 279社の2007～2009年の期間について平均を算出
※3：EBIT：銀行、保険、金融サービス業を除く231社のサンプル
注：調査範囲は欧州6カ国（イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スウェーデン、ノルウェー）及びBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）
出典：McKensey&Company「Women Matter」(2010)

・日本でも、女性の活躍推進に取り組んでいる企業（均等推進企業表彰企業）は、株式パフォーマンスがTOPIX平均を上回る水準で安定して上昇する傾向。

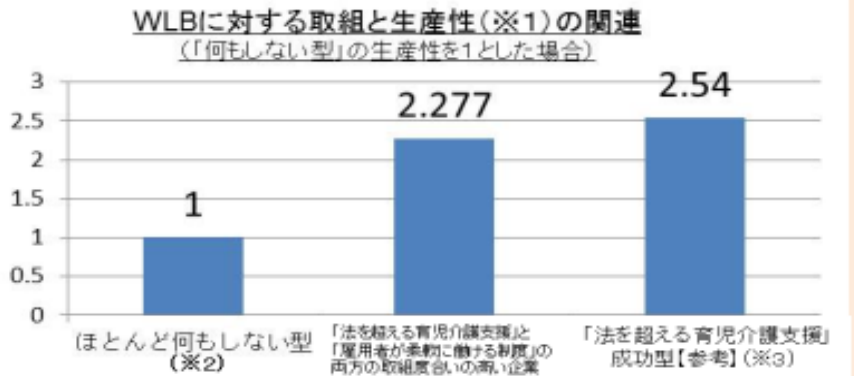
均等推進企業表彰銘柄の対TOPIX超過累積リターン（平均値）



（注）厚生労働省（「均等・両立推進企業表彰（うち、均等推進企業部門及び均等・両立推進企業表彰。平成18年度までは均等推進企業表彰。）」の受賞企業（表彰月の月末に上場していた152企業））及び東証データをもとに作成。
（出所）大和証券キャピタル・マーケット（株）金融証券研究所「クオンツ情報」2011年6月14日

■人材活用の観点から、ワークライフバランス(WLB)に取り組むことで、生産性が上昇する傾向が見られる。

・育児介護支援や柔軟な職場環境推進に取り組む企業は、何もしない企業に比べ、生産性が2倍以上高い。



※1 正社員就業時間一時間当たりの売上総利益率
※2 「ほとんど何もしない型」＝「法を超える育児介護支援」と「雇用者が柔軟に働ける制度」の両方の取組度合いの低い企業
※3 「法を超える育児介護支援成功型」＝「育児介護支援」が生産性にどう影響を与えたかについて、人事担当者の評価により成功型・無影響型・失敗型に分類。「成功型」は、人材活用のために取り組むという意識が高く、推進本部の設置等積極的な取組を行う企業が多い。
※『仕事と生活に関する国際比較調査』（2009年経済産業研究所）の日本企業データの分析結果の一部を用いて作成
（出典）RIETI BBL（2011年12月21日）「企業のパフォーマンスとWLBや女性の人材活用との関係：RIETIの企業調査から見てきたこと」山口一男（シカゴ大学教授、RIETI客員研究員）

・人材活用の観点からの積極的なWLB推進の取組は、企業の全要素生産性(TFP)向上に寄与する傾向。

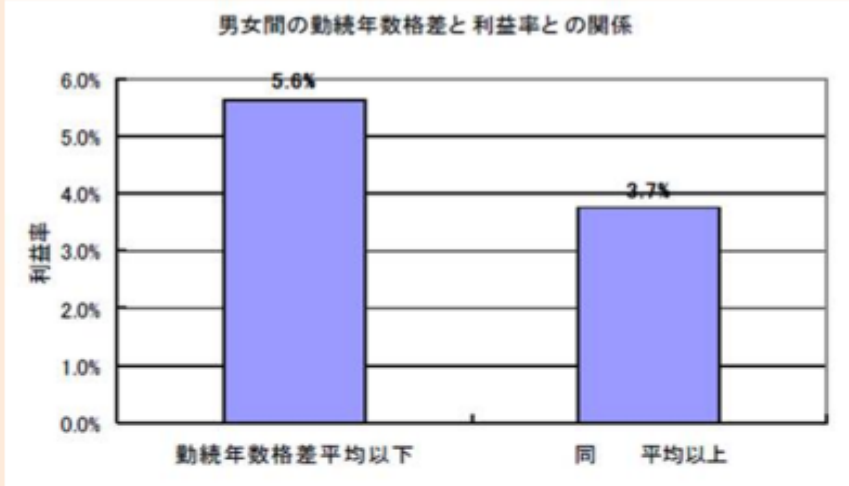


原典：山本勲・松浦寿幸（2011）RIETI-DP、山本氏提供。

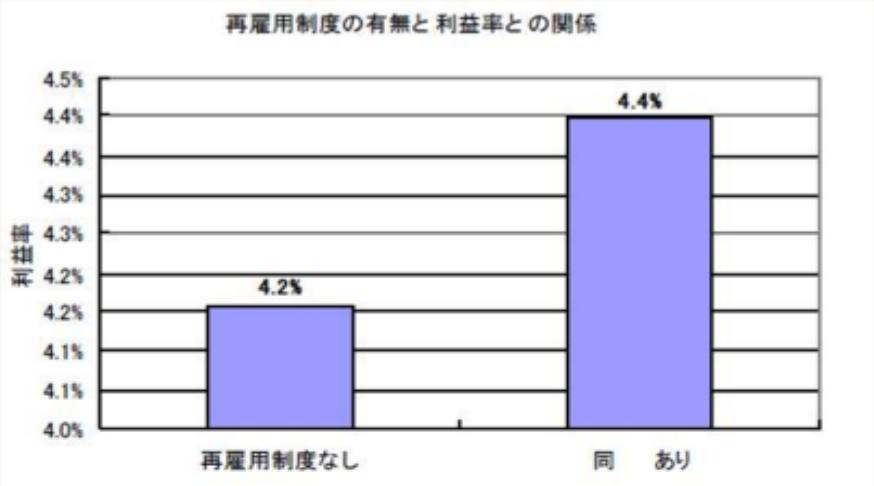
女性の活躍を促進する意義（3）

■勤続年数の男女格差が小さい企業、再雇用制度がある企業、女性管理職比率が高い企業の方が、利益率が高い傾向が見られる。

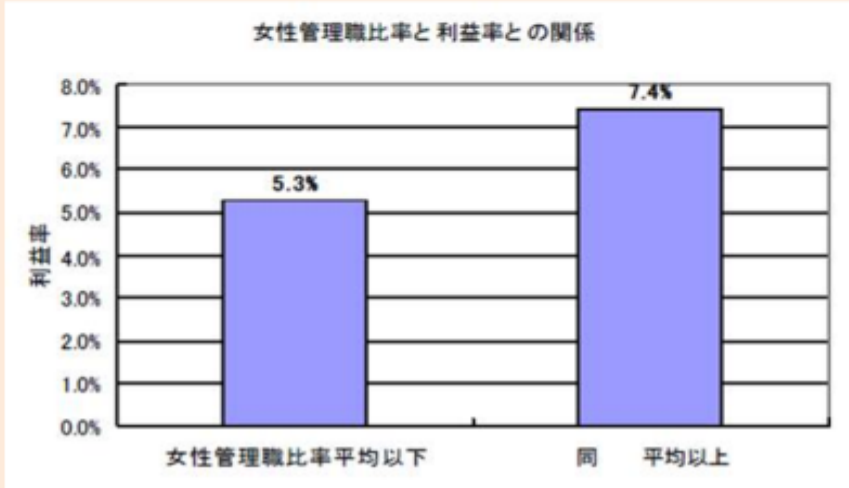
・男女勤続年数格差(男性の勤続年数－女性の勤続年数)が小さいほど、利益率が高い



・再雇用制度(結婚・出産等による定年前退職者の再雇用制度)がある企業はない企業より利益率が高い。



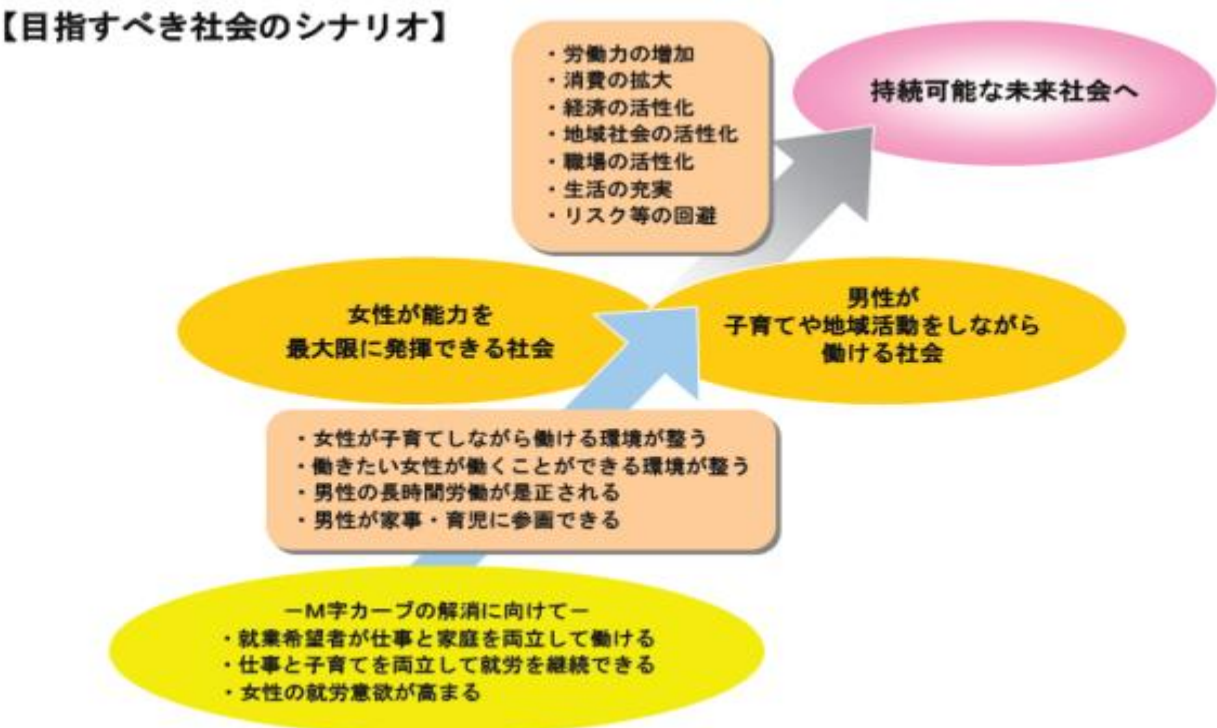
・女性管理職比率(女性管理職／全管理職)が高い企業は低い企業より、利益率が高い。



(備考)企業活動基本調査データ(卸業、製造業、卸売・小売業、飲食業に属する従業員50人以上、かつ資本金または出資金3000万円以上の企業を対象)と「就職四季報女子学生版」(女性活用施策)をマッチングさせた300企業が対象。

(出典) 2003年6月経済産業省 男女共同参画研究会報告「女性の活躍と企業業績」

女性の活躍を促進する意義（4）



2012年7月全国知事会「女性の活躍の場の拡大による経済活性化のための提言」

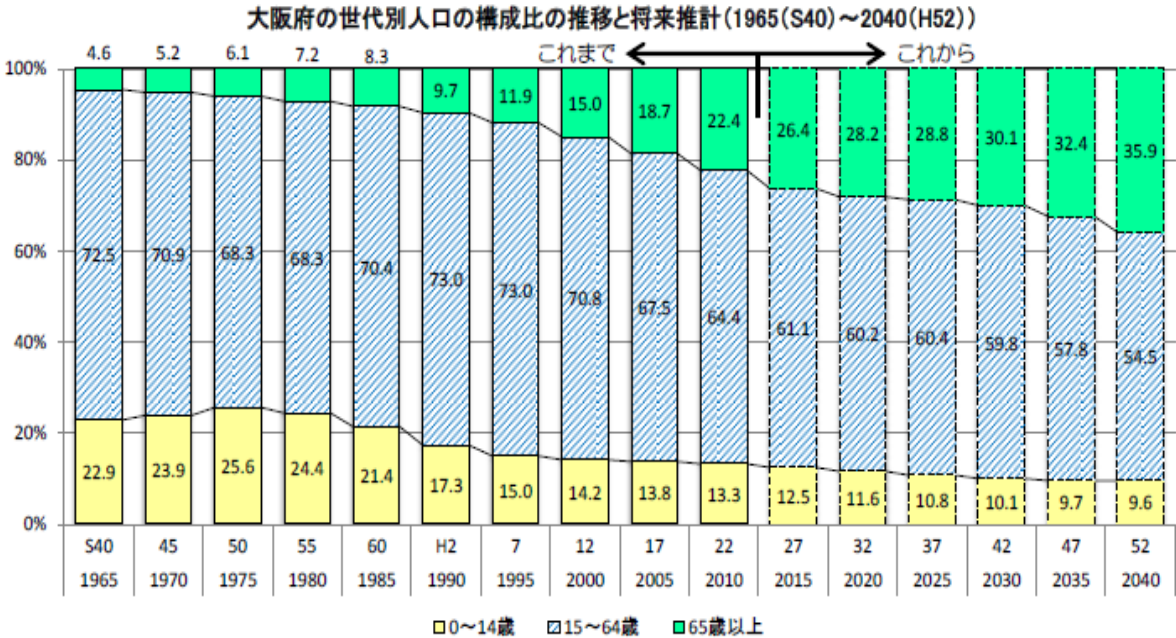
女性の就業率を上げるためには結婚・子育て世代の女性が、安心して働き続けることができる環境が必要

- ・子育て環境の整備
（待機児童解消、病児・病後児保育の充実 など）
- ・企業における継続就業
- ・若年女性の就業率を上げる取り組みや、離職した女性の再就職にかかる取り組み促進

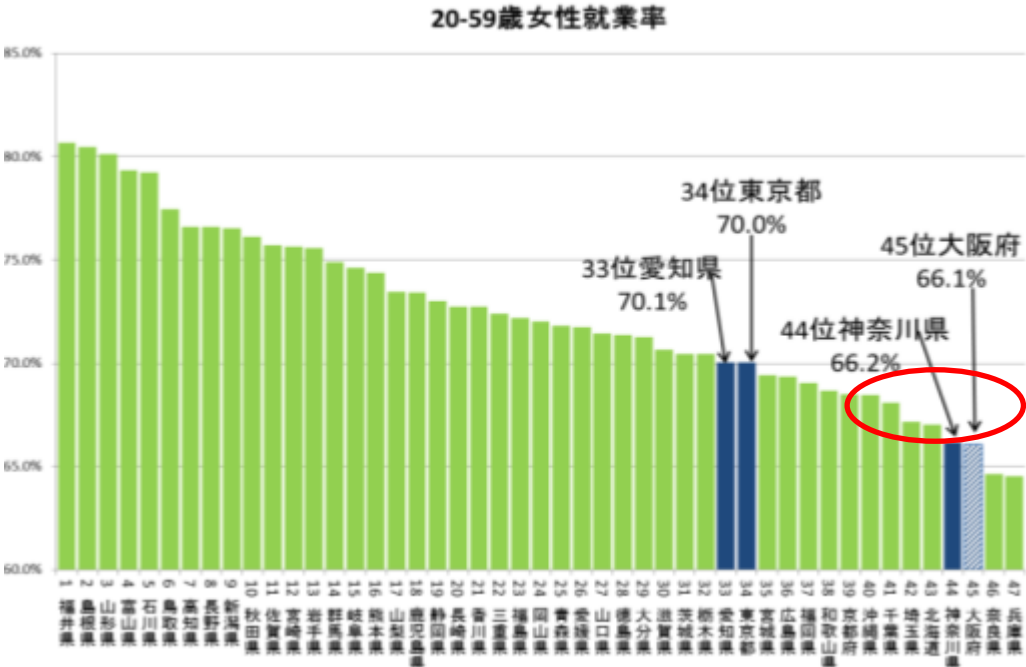
女性の活躍促進をめぐる大阪の現状 (1)女性の就業状況

○人口減少、超高齢社会に突入する
中で、生産年齢人口の減少が深刻。

「大阪府人口減少白書「人口減少」の潮流(H26.3推計による改訂版)」



○大阪は、全国の中で女性就業率が
最低水準。

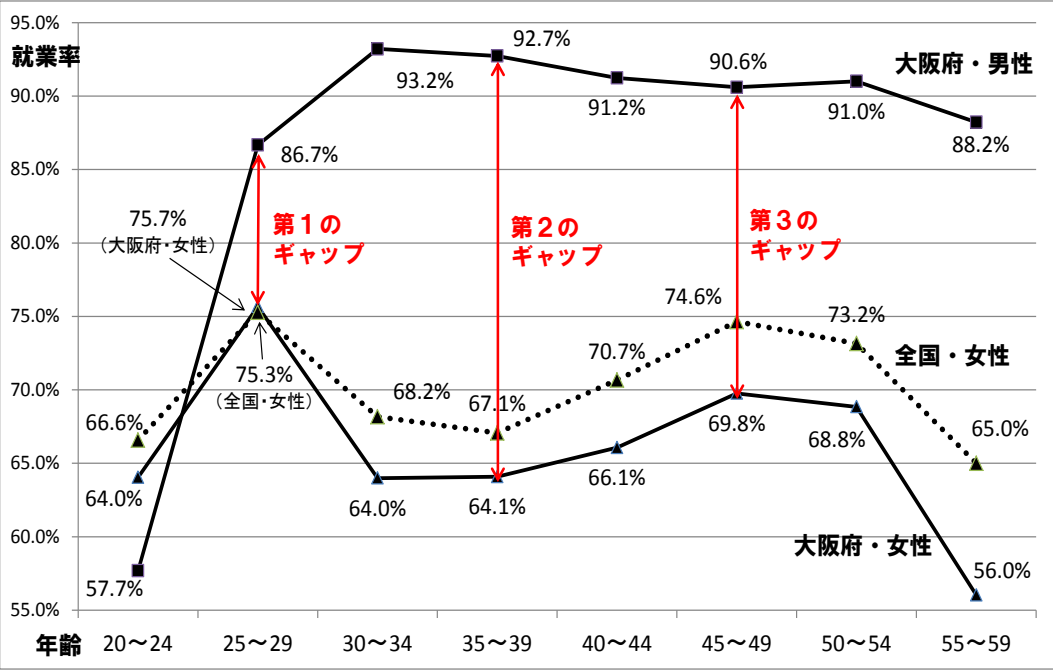


「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)(H24就業構造基本調査)

女性の活躍促進をめぐる大阪の現状 (2)M字カーブとその要因

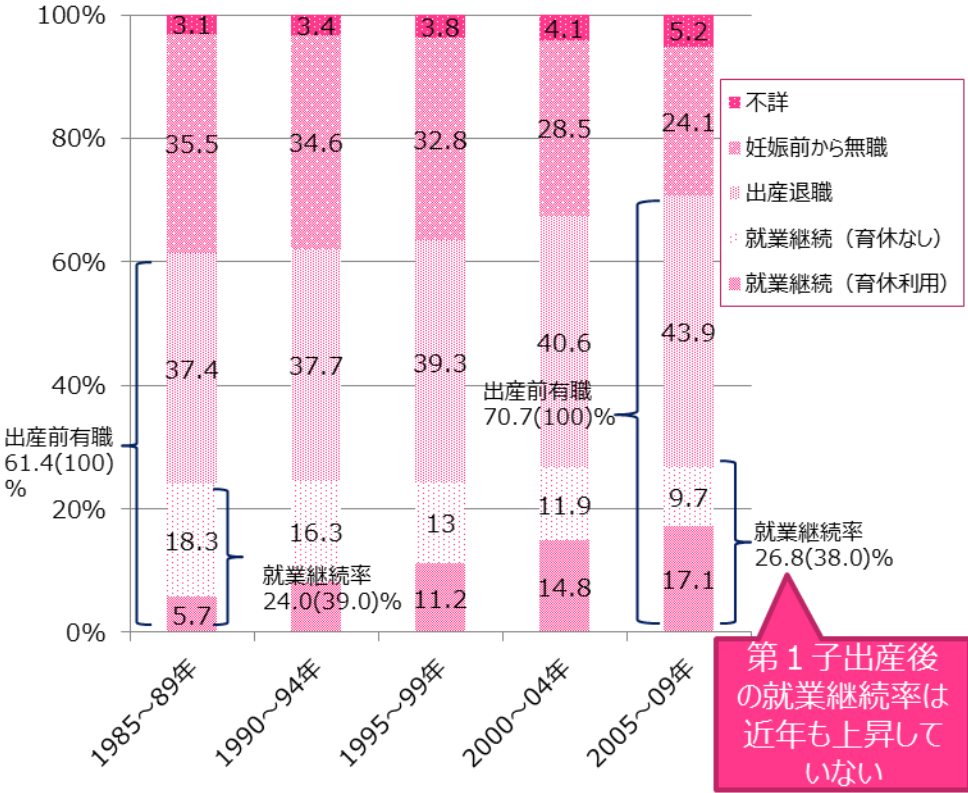
○女性の就業率のM字カーブを見ると、大阪は、全国に比べて、M字の谷(第2のギャップ;結婚・出産期にあたる年代の低下)が深く、その後の回復も鈍い

参考:M字カーブとは…我が国の女性の就業率は、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描いている特徴がある



○出産前有職者のうち、第一子出産後の就業継続率は4割弱。
約30年間でこの割合は上がっていない。

第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業経歴

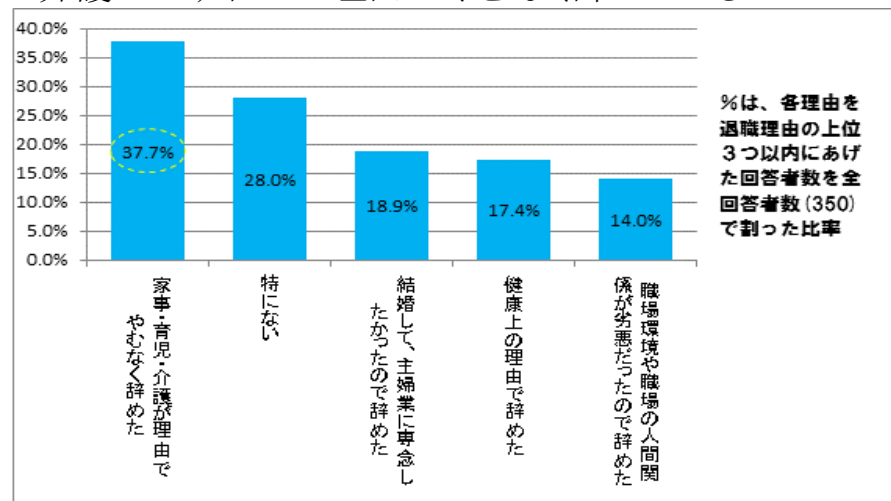


出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」（平成22年）

「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)

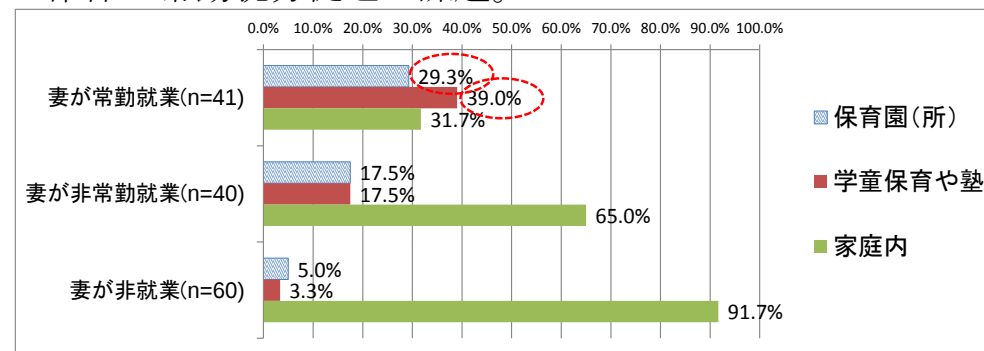
女性の活躍促進をめぐる大阪の現状 (3) M字カーブの要因

○大阪の働いていない20代女性の約4割が、家事・育児・介護のいずれかの理由でやむなく辞めている



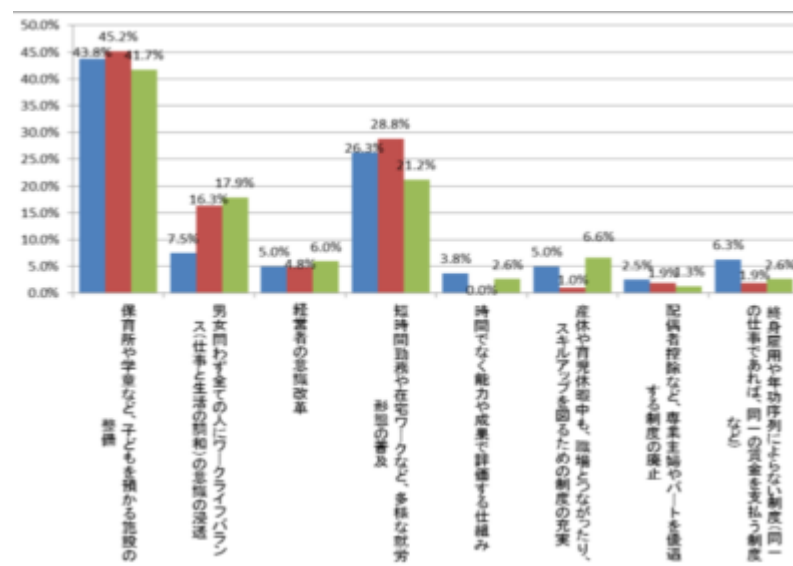
「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)

○常勤就業女性の7割が保育所、学童等を利用しており、その確保が常勤就労促進の課題。



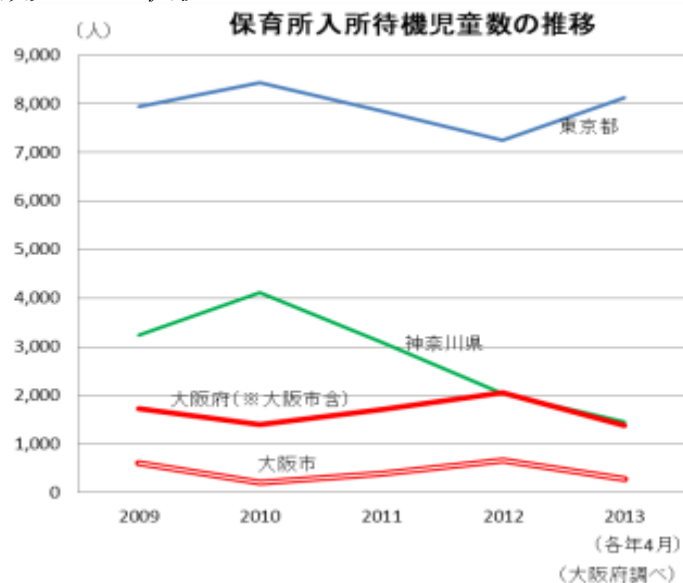
「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)

○働いていない女性が、就業のために一番必要だと考えるものは、「保育所や学童保育などの施設整備」が最も高く、次いで「短時間勤務や在宅ワークなど多様な勤務形態の普及」の割合が高い



「女性の就業機会拡大に関する調査」報告書(H25.大阪府)

○待機児童の状況



大阪府の取組み

これまでの課題

- ・女性の就業機会拡大に向けて、従来から、男女共同参画の観点から、啓発やセミナーなどを行ってきたが、大きな成果は得られていない
- ・人口減少社会に突入する中で、大阪の成長戦略推進のためには、女性の労働力が不可欠。働きたい女性が安心して働ける環境を整えるために、部局横断的に施策を検討する必要。



課題に対する方向性等

- ・部局横断的な「女性の就業機会拡大プロジェクトチーム」を立ち上げ、施策の検討を開始(2013年9月～)
 - ※プロジェクトチーム構成部局
 - 商工労働部(雇用、産業等)
 - 政策企画部(施策調整等)
 - 府民文化部(男女共同参画等)
 - 福祉部(子育て支援等)
- －女性の就業機会拡大に関する調査を実施 <調査概要 別紙>
 - ①女性を取り巻く就業環境
 - ②大阪の働いてない女性、働く女性等の意識と行動
 - ③M字カーブの要因分析
- － 2013年度…女性PT施策プレ事業として、セミナー・イベント等を開催
 - －女性のためのワークフェスタ
 - －ハイブリッドママフェスタ
 - －『関西コレクション』とのコラボレーション

女性の活躍促進に向けた主な取組み(大阪府) ※2014年度 知事重点事業として予算を重点配分

子育て支援 参考として一覧掲載(P111,112)	ー国の制度に基づき、保育所・放課後事業などを実施する市町村に、運営・施設整備等の財政的支援(補助金や交付金等)を実施(2014予算 136億1,170万円) ー「安心こども基金」(国の交付金を使い都道府県が造成・運用 府の基金規模: 502億3,724万5,000円)を活用し、保育サービス充実に取組む市町村への補助等を実施(保育所等整備、「待機児童解消加速化プラン」の推進、保育士研修、保育教諭確保のための資格取得支援、認定こども園等研修など)(2014予算 150億6,647万円) ーその他(障がい児の居場所づくり事業) (2014予算 1,140万円)
女性の就労支援	ーOSAKAしごとフィールドに、専門カウンセラーや保育士を配置。「働くママ応援コーナー(キャリアカウンセリング、ママナビ(保育情報の提供、保育所探しの助言などの保育カウンセリング)、保育ルーム(就職活動中の子ども預かりなど))」(2014予算 2,220万円) ー若年女性を就業に誘導するための方法の研究、就業誘導 (2014予算 1億1,066万円) ー若年女性を中心とした就業意識調査(2014予算 24万円)
女性の活躍促進につなげるための制度構築	ーワーキングウーマン応援事業(働く女性のためのルールブック作成、セミナー、特別相談会) (2014予算 165万円)

(参考) 2014年度 府の『保育環境の充実』のための取組み

府の支援事業	概要	国の制度との関係	2014年度当初府予算
私立幼稚園振興助成費 (預かり保育、特別支援教育補助金)	預かり保育時間延長を実施する私立幼稚園設置者、障がい児の保育を行う私立幼稚園設置者に、費用を助成	国の制度に基づくもの 預かり保育の延長時間や、設置者の組織体制に応じて助成金額を設定	15億5,230万円 (うち国費7億3222万円)
(知事重点・保育緊急確保事業) 待機児童解消加速化プラン推進	①待機児童が多い市町村の取組み(*)への事業費補助 *小規模保育、家庭的保育、幼稚園の長時間預かり保育、認可を目指す認可外保育施設への支援など ②保育士処遇改善、③利用者支援事業等に取り組む市町村への補助	国の制度に基づくもの ①国:府:市=2:1:1 (政令市・中核市は国:市=1:1) ②国:府:市=6:1:1 (政令市・中核市は国:市=3:1) ③国:府:市=1:1:1	7億8,840万円
保育所運営費補助金	延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児保育等を実施する市町村に対し補助 ※政令市・中核市を除く	国の制度に基づくもの 国:府:市=1:1:1	17億9,800万円 (うち1/2は国費)
保育所運営費負担金	市町村に対し、市町村が民間保育所設置者に委託した事業費の一部を負担 ※政令市・中核市を除く	国の制度に基づくもの 負担割合: 国:府:市=2:1:1	63億3,600万円
放課後児童クラブ整備事業費補助金	放課後児童健全育成事業を実施するため、必要な施設整備や設備・備品の整備・更新などの環境整備を行い、放課後児童クラブの設置及び環境改善を図る市町村に対し補助を行う。	国の制度に基づくもの 国:府:市=1:1:1	1億円 (うち1/2は国費)
(知事重点・保育緊急確保事業) 新制度に基づく事業の先行的な支援	新制度における「地域子ども・子育て支援事業」(*)を先行的に取り組む市町村に補助金を交付 *放課後児童クラブの充実、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業など	国の制度に基づくもの 国:府:市=1:1:1 (政令、中核市においては一部、国:市=1:2)	13億7,100万円
認可外保育施設の指導監督強化事業	①認可外保育施設への立ち入り調査 ②認可外保育園職員への研修 ③＜地方分権＞認可外保育施設届出事務を市町村に権限移譲している場合の当該市町村への交付金	①②法律により都道府県事務との位置づけ	1,600万円
放課後児童健全育成事業費補助金 ※低学年	①放課後児童健全育成事業を行う市町村に対する運営費の補助 ②府が、指導員を研修	国の制度に基づくもの ① 国:府:市=1:1:1 ② 国:府=1:2	16億5,000万円 (うち約1/2は国費)
国の制度・法律等に基づき実施するもの 合計			136億1,170万円(国費含)

つづき

府の支援事業	概要	国の制度との関係	2014年度当初府予算
安心こども基金を活用するもの			
保育所等整備事業	待機児童解消のための民間保育所の創設・増築や老朽施設の改築による環境整備のほか、平成26年度は、小規模保育、認定こども園等の整備を行う市町村に、費用の一部を補助	国(基金):市町村:事業者 =2:1:1	150億6,647万円 (すべて基金(国費))

その他府が独自で取り組む支援事業			
障がい児の居場所づくり事業	放課後児童クラブに支援学校児童を受け入れる市町村に対し、体制整備・交流事業の費用を補助	府の独自政策	1,140万円

大阪市での取組み

これまでの課題

- ・女性の活躍促進は、男女共同参画の課題の一つにすぎなかった。
- ・これまでも男女共同参画推進本部において各所属横断的に関連施策の取りまとめを行っていたが、強力な推進体制とはなり得ていなかった。



課題に対する方向性等

- ・副市長をトップとした「女性の活躍促進プロジェクトチーム」を立ち上げ、庁内体制および関係機関、団体等との連携を推進(2013年7月～)
- ・経済団体(大商)や男女いきいき財団と一体となった女性の活躍加速化事業(2014年8月)
 - ※女性の活躍促進に行政・地域の支援機関・経済団体が一体的に具体事業に取り組むのは全国的にも珍しい
- ・2014年度からの3年間を計画期間とした「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」の策定を進めるとともに、それに先駆け、女性施策や子育て施策へ重点的に予算を投入。

【大阪市女性の活躍促進アクションプランの柱】

- ー 女性が働きつづけられるまち
女性が結婚や出産を機に離職することがなく、また、一旦離職しても再チャレンジが可能であり、男女がともに子育てや介護を担いながら、多様な生き方を選択でき、働きつづけられる。
- ー 活躍したい女性が希望をもてるまち
若者たちに、将来を考え可能性を広げられる機会があり、働く女性に、やりがいや充実感を感じながら働くとともにキャリアアップの機会があり、地域や職場で指導的地位をめざす女性が増える。
- ー 地域で女性がいきいきと輝いているまち
地域社会のさまざまな場面で、女性ならではの視点が反映され、いきいきと活躍できる。

女性の活躍促進に向けた主な取組み（大阪市）

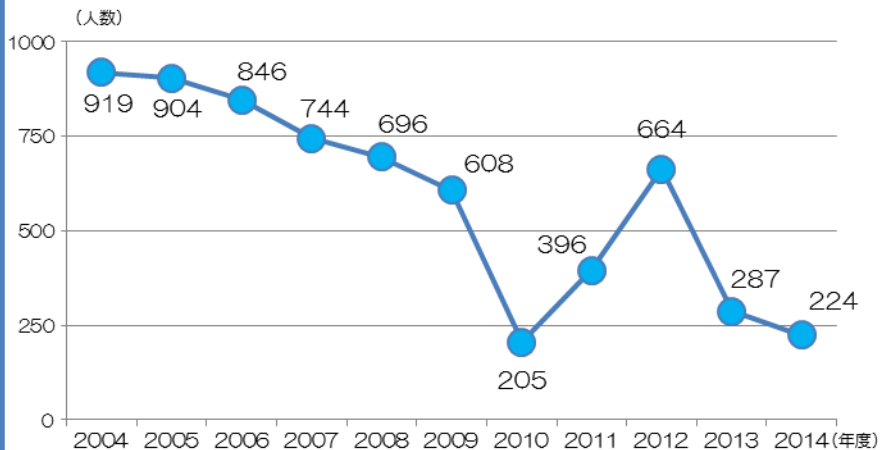
子育て支援 (P114,115)	- ー 待機児童対策 〈2014予算:54億3,900万円〉 - ー 病児・病後児保育の充実 〈2014予算:2億4,600万円〉 - ー 小学校の放課後事業(活動場所の提供)など 〈2014予算:37億8,300万円〉
女性の就労支援	ー 女性の社会復帰・就職活動のワンストップ相談体制 〈2014予算:3,500万円〉 子育てで仕事を辞めた女性や母子家庭の母などの就職支援・職業相談・紹介を行う「しごと情報ひろばマザーズ」開設 国のマザーズハローワークとも連携し、子育てと両立しやすい求人情報や保育に関する情報等もワンストップで提供 特に支援が必要な方の条件に合わせた「指名求人開拓」も行う。保育士常駐。
女性の活躍促進につなげるための制度構築	- ー 女性活躍促進企業の認証〈2014予算:700万円〉 女性が働きやすい職場づくりに取り組む企業の認証や就業規則等整備のコンサルタント派遣 - ー キャリア形成支援 〈2014予算:800万円〉 大学生を対象としたライフデザインを支援するための講演、中高生向けの体験型指導プログラム など - ー 働く女性の支援 〈2014予算:800万円〉 働く女性の階層(経営トップ層、女性管理者層、将来の管理者層)に応じた勉強会等の支援 - ー 社会参加したい女性の活躍促進 〈2014予算:600万円〉 身近な社会で活躍する女性の活動紹介や支援、NPO等との交流会 - ー 情報発信 〈2014予算:500万円〉 企業の取組み、地域で活躍する女性の紹介などの見える化

女性の活躍促進に向けた取組み(子育て支援)～ 待機児童対策(大阪市)

現 状

■待機児童数の推移(各年4月1日現在)

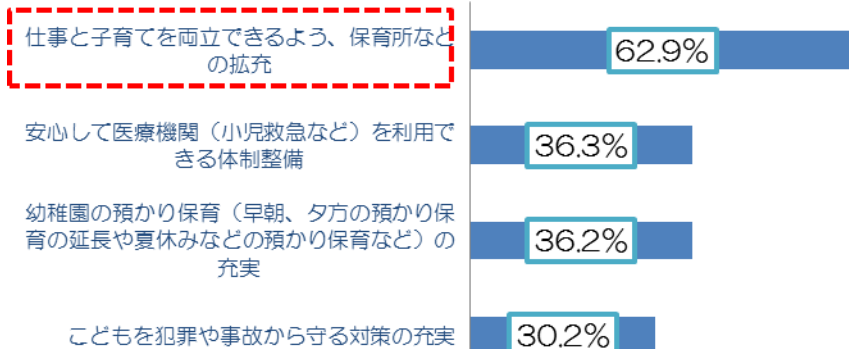
・大阪市における待機児童数は、一時増加に転じ、その後減少傾向にあるものの、依然として解消にまでは至っていない。



■市政モニターアンケート「子育て支援について」

(2012年11月実施分、抜粋)

・乳幼児のこどもがいる家庭の子育てを支援するために特に重要と思われることに対して、仕事と子育ての両立のための保育所拡充を重要とする声が最も多くなっている。



解消に向けた取組み

■基本的な考え方

- ・2018年4月までに、保育所に入所申込をした全ての児童の入所枠を確保。需要を上回る供給をめざす。
- ・低年齢児対策として、保育ママを含めた小規模保育事業の実施

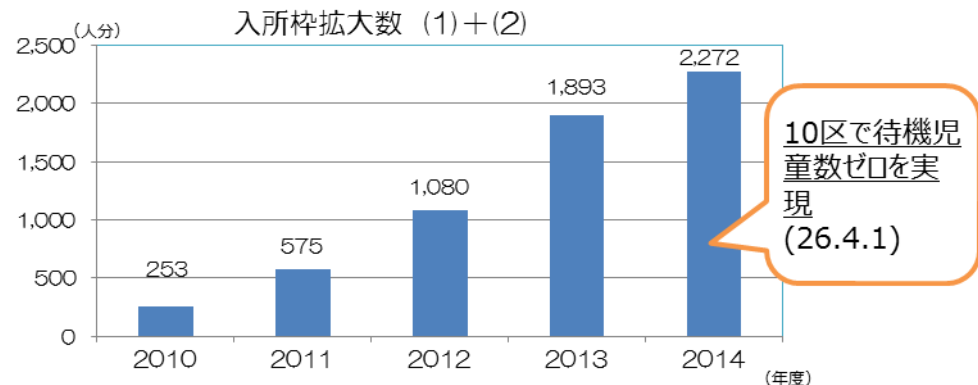
■主な取組み

(1) 認可保育所等の整備の促進

既存保育所の増改築や賃貸物件での分園設置、幼稚園の空教室を利用した幼保連携型認定こども園等の既存ストックを活用した整備や、本園の創設などにより入所枠を拡大。
2013年度からは、公募制を導入し、社会福祉法人のみとしていた設置運営対象を、社会福祉法人以外にも広げた。

(2) 小規模保育事業(小規模保育、保育ママ)

低年齢児の保育需要等に対応するため、保育ママ(保育所実施型:2006年度～、個人実施型:2012年度～)による拡充。
2014年度から、小規模保育を新たに創設。



- ◆ 認可保育所について、市が公募した募集定員や市整備計画を超える提案であっても、市の整備補助金を財源とせず全額自己負担で整備する場合には、原則として事業者の提案どおりに認可。

病児・病後児保育の充実

■従来からの取組み(施設型)

保護者が就労している場合等に、児童が病気により自宅での保育が困難な場合、実施施設(病院・診療所、保育所など)で一時的にその児童を預かる。

【対象】

保育所等に通っている子ども
(小学校3年生までの子どもを含む)
※実施施設により異なる

【実施施設】

31施設(26年4月1日時点)

【利用料】

2,000円/日(減免あり)

■新たな取組み(訪問型)【2014年度～】

①訪問型病児保育モデル事業<都島区、旭区、鶴見区>

病気が回復するまでの数日間、保育士または看護師の資格を有する保育者が自宅にて保育を実施。実施区は順次、拡充予定(東成区、生野区、城東区)。

【対象】実施区在住の小学校3年生までの子ども

【利用料】1日7,800円(減免あり)

②訪問型病児保育事業(共済型)<淀川区>

訪問型の病児保育事業を利用登録者が会費を出し合って、保育料に充てる保険的な仕組みで実施。(政令市初)

【対象】生後6カ月から小学校3年生までの子ども

【利用料】月会費3,240円(月1回・8時～17時30分まで、超過は1時間1,080円)

放課後事業(活動場所の提供)

■小学校の放課後:児童いきいき放課後事業

大阪市内の全ての市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業日などに、放課後の活動場所(遊びやスポーツ、主体的な学習など)を提供。

【運営】

各校ごとの運営委員会(指導員、学校代表、PTA、地域の諸団体からの推薦人等により構成)

【対象】

当該校区に居住する全ての小学生が参加登録可。(当該市立小へ通学していない児童も参加できる(例:私立小など))

【実施日】

月曜～金曜、授業終了後～18時

土曜・長期休業日、8時30分～18時

【参加料】

無料。ただし児童の安全管理にかかる経費として児童1人あたり500円(年額)が必要

■地域ニーズに応じた事業展開へ【2013年度～】

- ・2013年度から、放課後事業の運営・管理事業者を公募により選定し、それぞれの地域ニーズに応じたサービスを提供
- ・2014年度から、一部の地域で時間延長を実施

○『女性の活躍促進』テーマの担当部局一覧

- ・大阪府:商工労働部、府民文化部、福祉部
- ・大阪市:市民局、こども青少年局

3. 文化支援施策の改革 ～関係団体支援手法の転換～ 【総論】

○ 大阪府、大阪市では、これまで様々な文化振興施策(*)を実施。

※従来の文化振興策の例

- | | | |
|--|------------------------------------|--------------------------------|
| ＜府＞ | ・大阪センチュリー交響楽団運営支援 | ・現代美術センターの運営 |
| | ・ワッハ上方の運営 | ・市町村文化ホール等での文化芸術活動の促進(市町村への補助) |
| | ・民間の芸術文化団体の活動育成促進(民間団体への補助) | ・芸術文化顕彰事業(大阪文化賞 など) など |
| ※参考:2008年度通年予算として見込まれていた府の文化関係事業費 総額:約10億円 | | |
| (2008年3月「財政再建プログラム(案) 主要検討事業(文化関係事業)の「H20通年見込額(一般財源)」) | | |
| ＜市＞ | ・文楽協会、大阪フィルハーモニー協会への助成 | ・文楽・歌舞伎等の芸術体験事業 |
| | ・芸術創造館や中央公会堂の管理運営 | ・大阪クラシックの開催 |
| | ・大阪アジア映画祭の開催 | ・舞台芸術活動振興事業 |
| | ・「咲くやこの花賞」「織田作之助賞」「三好達治賞」等芸術・文化の奨励 | など |
| ※参考:2009年度の大阪市の文化関係事業費 総額:約8億円 | | |
| (2009年6月「事務事業総点検の資料公表」における文化関係掲載事業の2009年度予算額) | | |

○その中に、「文化」は重要なものだが不採算のため、公的支援を行うことは行政として当然の役割であるという認識で、特定の文化関係団体への補助金交付による運営支援もあったが、団体運営支援には、目標設定や達成状況の管理が難しいという問題点、公金の使途や効果についての透明性の課題があることから、支援のありかたを抜本的に見直した。

＜文化関係団体への支援の考え方の整理＞

- ① 特定団体の支援は行わない(一義的には自立的な運営をめざす)
 - ② 支援を行う場合は、団体運営への補助ではなく、事業に対する補助とする
 - ③ 補助を行う際にも、競争環境の中での一般補助の手法を用い、また、成果や実績に応じてインセンティブを設けるなどの工夫も行う
 - ④ 費用対効果を踏まえた補助対象や補助金額の決定を行う
 - ⑤ 費用対効果や事業の効果検証には、行政ではなく、芸術文化の専門家による評価を行う
- この方針に基づき、大阪センチュリー交響楽団、大阪フィルハーモニー交響楽団、文楽協会、大阪市音楽団の自立化や支援手法の改革を行った。また、府市文化振興会議の部会として新たに「大阪アーツカウンシル」を設置し府市の文化課が所管する事業(*)を芸術文化の専門家が検証、評価等を行う体制を整えた。(*)市では、文化課文化担当の所管事業

※アーツカウンシルでの評価対象事業(2014年度予算) 府:18件 事業予算合計 2億 424万円、大阪市:25件 事業予算合計 3億3,760万円

文化関係団体支援の転換（団体運営補助からニーズや実績を踏まえ、透明性が確保された支援手法へ）

改革前の課題

団体運営補助の見直しの必要性

- ・特定の団体が、継続的に公的補助を受けている実態があり、固定的で既得権益化しているのではないかとの疑念があった
- ・団体運営補助は、その使途が分かりにくく、府民や市民に還元されていない可能性があった
- ・継続的な補助金の交付に依存し、法人の経営や事業運営が戦略的に行われていないケースがあった

第三者による事業評価体制の構築の必要性

- ・多岐にわたる文化関係の事業について、大阪全体を俯瞰した文化戦略や、府民・市民のニーズを踏まえながらも専門的な観点で事業を評価する体制がなかった

<参考>

「私が考える文化行政論」（橋下知事の主張として2010年9月8日府HPに掲載）

- ・行政の役割は、アーティストに活動の場を提供すること。活動できる環境が整えば、アーティストが自然に集まってくれる都市になる
- ・税を投入するためには、努力を重ね、審査などのプロセスを通じて、一部の識者だけではなく、幅広く府民に評価されることが重要

改革の取組み

<文化関係団体への支援の考え方>

- ①特定団体の支援は行わない（一義的には自立的な運営をめざす）
- ②支援を行う場合は、団体運営への補助ではなく、事業に対する補助とする
- ③補助を行う際にも、競争環境の中での一般補助の手法を用い、また、成果や実績に応じてインセンティブを設けるなどの工夫も行う
- ④費用対効果を踏まえた補助対象や補助金額の決定を行う
- ⑤費用対効果や事業の効果検証には、行政ではなく、芸術文化の専門家による評価を行う

団体運営補助の見直し

（詳細は別掲）

- ・大阪センチュリー交響楽団
⇒ 自立化
- ・大阪フィルハーモニー交響楽団
⇒ 自立化移行中
- ・文楽協会
⇒ 事業費補助への転換、自立化移行中
- ・大阪市音楽団
⇒ 自立化
（直営→一般社団法人化）

「大阪アーツカウンシル」体制の構築

（詳細は別掲）

<府市の共同体制>

- ・府市の重要な文化施策について調査・審議する「大阪府・市文化振興会議」設置
- ・第三者・専門家の立場から事業の検証、評価等を行うアーツカウンシル部会を設置

団体への支援策の改革(概要)

文化関係団体への支援の考え方					
	① 特定団体の支援は行わない(一義的には自立的な運営をめざす)	② 支援を行う場合は、団体運営への補助ではなく、事業に対する補助とする	③ 補助を行う際にも、競争環境の中での一般補助の手法を用い、また、成果や実績に応じてインセンティブを設けるなどの工夫も行う	④ 費用対効果を踏まえた補助対象や補助金額の決定を行う	⑤ 費用対効果や事業の効果検証には、行政ではなく、芸術文化の専門家による評価を行う
(1) 大阪センチュリー交響楽団 (大阪府)	✓				
・補助金を段階的に廃止(2008年度 3.9億円 →見直し後:2009年度 1.1億円 → 2011年4月 0円) ・2011年4月～ 府所管から完全自立化					
(2) 大阪フィルハーモニー交響楽団 (大阪市)	✓	✓	✓	✓	✓
・運営補助から3年間限定で事業補助へと転換。段階的に見直しを行い、2015年度からの公募型事業助成への移行により、完全自立化。(2011年度1.1億円→見直し後:2012年度 9,900万円、2014年度上限4,200万円)					
(3) 文楽協会(大阪府、大阪市)	市✓	府✓、市(一部)✓	市✓	府✓、市✓	市✓
・府:運営補助から事業補助へと転換。(2008年度2,500万円 →見直し後2009年度～2,000万円/年) ・市:運営補助から3年間限定で事業補助へと転換。段階的に見直しを行い、2015年度から公募型事業助成へ移行。(2008年度5,200万円→見直し後:2013年度～上限3,900万円)					
(4) 大阪市音楽団(大阪市)	✓				
・直営の音楽団を廃止。2014年度から一般社団法人として自立化(2014～2016年度の3か年限定で、経営基盤確立までの運転資金として計3億3,800万円を寄付)					
「大阪アーツカウンシル」体制の構築(大阪府、大阪市)				✓	✓
・2013年度～府市文化事業の評価・審査、企画、調査を第三者の専門家が行う新たな仕組み「アールカウンシル」を構築(2014年度:大阪府19事業約2億円、大阪市25事業約3.4億円の事業が評価・審査対象)					

団体への支援策の改革

(1) 大阪センチュリー交響楽団(文化振興財団)

従来の支援の方法・内容	改革の内容	考え方
・1989年設立。大阪の音楽文化の普及・発展、向上に寄与するため、大阪府が、大阪センチュリー交響楽団を運営する(財)大阪府文化振興財団に対し支援。 2008年度3.9億円	・団体への運営補助金をゼロベースで見直し “府民が支える楽団”の考え方のもと、会費収入、自主公演収入を十分確保し、自主性が十分高まることを前提に、府の運営補助金は大幅に縮減の上、交付 -2009年度1.1億円 ・自立化の方針が決定(2010年) 法人が自立化の意向を表明し、府も了承 ➡ ・大阪府所管から、財団が自立化(2011年4月) -府からの補助金完全廃止 -文化振興財団が、「公益財団法人日本センチュリー交響楽団」へ移行(楽団の名称も変更)	①特定団体への支援の見直し、自立的運営へ

(2) 大阪フィルハーモニー交響楽団 (大阪フィルハーモニー協会)

従来の支援の方法・内容	改革の内容	考え方
・1947年設立。大阪の音楽文化の普及・発展、向上に寄与するため、大阪フィルハーモニー交響楽団を運営する(公社)大阪フィルハーモニー協会の演奏事業に対し支援。 2011年度 運営補助 11,000万円 【大阪府】 ・協会の経営状況の正常化を支援するため、運転資金を貸付 2008年度 貸付金 6,000万円(2014年3月31日最終償還)	・運営補助から、事業補助へと支援手法を転換 →2012年度より、3年間に限定し、前年度の収入をもとに補助金の上限額を決定するインセンティブ方式の設定 →2015年度より、現在の補助制度を見直し、公募型の事業助成へと移行 ・2012年度予算 運営補助 9,900万円 ・2013年度予算 事業補助 上限 7,700万円(2012年度の事業収入×20%) ・2014年度予算 事業補助 上限 4,200万円(2013年度の事業収入×10%) <2011年度> (単位: 百万円) 支出 990 収入 事業収入 584 補助金等 429 <2013年度> (単位: 百万円) 支出 877 収入 事業収入 432 補助金等 343 (参考:2014年度) ・井上道義首席指揮者就任 ・定期演奏会の会場の拠点をフェスティバルホールとする ・定期公演の入場者数は昨年度に比べ、増加傾向にある	①特定団体への支援の見直し、自立的運営へ ②団体運営補助から事業補助へ ③競争環境での一般補助手法、インセンティブ方式等の活用 ④費用対効果を踏まえた補助決定 ⑤芸術文化の専門家による評価の実施

(3) 文楽協会

従来の支援の方法・内容	改革の内容	考え方												
○1962～2008年度 国・府・市が伝承運営費補助として支出 ○2009～2011年度 国・市が伝承運営費補助として支出、府が事業費補助へ転換 ○2012年度 国：伝承運営費補助 府：師弟間伝承費補助 実地研修費補助 市：養成費補助 運営費補助 ○2013～2014年度 国：伝承運営費補助 府：技芸員活動費補助 実地研修費補助 市：技芸員活動費補助 集客連動型運営補助 ・日本を代表する伝統芸能として、「人形浄瑠璃文楽」の普及・振興を図るため、文楽の公開・普及・伝承者の育成等の運営を行う文楽協会に対し支援。	【大阪府】 ・伝承運営費補助から、伝承事業補助へと支援手法を転換 2008年度まで 伝承運営費補助として支出 →2009年度以降 無形文化財「人形浄瑠璃文楽」の伝承・保存活動として行う事業に対し補助金を交付 約2,000万円／年 【大阪市】 ・運営補助から、事業補助へと支援手法を転換 →2012年度より、3年間に限定し、若手技芸員の育成支援等の事業助成を実施 →2015年度より、現在の補助制度を見直し、公募型の事業助成へと移行 2012年度…養成費補助 2,000万円(技芸員にかかる指導費や研修費に対して定額補助) 運営費補助 1,900万円(文楽協会の運営費として定額補助) 2013年度…活動費補助 上限1,000万円 (文楽協会が技芸員の文楽活動に必要な経費として支出した額の1/2を補助) 運営費補助 上限 2,900万円 (大阪公演の有料入場者数に連動させる仕組みとしてインセンティブ方式*を導入) 2014年度…2013年度に同じ < 2008年度 (単位: 百万円) > <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>25</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> < 2014年度 (単位: 百万円) > <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>大阪府</th> <th>大阪市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td> <td>21</td> <td>29 (運営補助) + 10 (事業補助)</td> </tr> </tbody> </table> (参考: 大阪公演入場者数) 2011年度…91,420人 2012年度…103,791人 2013年度…101,204人 2014年度(11月公演終了時点)…93,733人 *インセンティブ方式: 年度内入場者数10.5万人以上なら、補助金満額2,900万円を補助、10.5万人未満の場合補助金を減額 ⇒2014年度入場者数 9.3万人(11月公演終了時点) 1月公演(過去10年間1.8万人以上)で満額補助の条件を満たす可能性高いとの報道(2014年11月25日朝日新聞)	国	大阪府	大阪市	55	25	52	国	大阪府	大阪市	80	21	29 (運営補助) + 10 (事業補助)	府: ②団体運営補助から事業補助へ ④費用対効果を踏まえた補助決定 市: ①特定団体への支援の見直し、自立的運営へ ②団体運営補助から事業補助へ ③競争環境での一般補助手法、インセンティブ方式等の活用 ④費用対効果を踏まえた補助決定 ⑤芸術文化の専門家による評価の実施
国	大阪府	大阪市												
55	25	52												
国	大阪府	大阪市												
80	21	29 (運営補助) + 10 (事業補助)												

直営事業から自立化への転換

(4) 大阪市音楽団

従来の支援の方法・内容	改革の内容	考え方
・1923年(大正12年)の設立から平成25年度末までの間大阪市が直営で管理運営していた。	・市政改革プランに基づき、大阪市音楽団を廃止し、2014年度からは一般社団法人大阪市音楽団として自立化することとなった。 ・自立化後、音楽団の経営基盤が確立するまでの運転資金として、2016年度までの3年間、大阪市から総額3億3,800万円の助成金(寄付金)を支出することとした。 ・ただし、3年目の2016年度の助成金(寄付金)の支出については、インセンティブの概念を取り入れ、音楽団の運営状況等に基づき、今後の将来性も鑑みたうえで、助成金の支給を決定する。 ・宮川彬良氏を音楽監督、秋山和慶氏を芸術顧問として位置付け、演奏のクオリティを保つため、吹奏楽の標準編成ともいえる42名の体制を確立するため、新たに16名の楽団員を採用する。 ・会費制の賛助会員・定期会員・ファンクラブ組織を作り、収入と安定的な顧客の確保に努めている。	①特定団体への支援の見直し、自立的運営へ ※ ただし2016年度までの3年間にわたって助成金(寄付金)を支出することとしている。

参考：公の施設の改革における上方演芸資料館(ワッハ上方)のあり方検討

従来の支援の方法・内容	改革の内容
・上方演芸の振興を図るため、ワッハ上方を運営(上方演芸資料館運営費 2008年度約3.9億円) 1996年：府立上方演芸資料館オープン(演芸ホール、展示室、ライブラリー、レッスンルーム、収蔵庫等) 1996～2001年度 管理運営委託 2002～2005年度 府直営 2006～2014年度 指定管理	・2009年度 ワッハ上方において大阪府が果たすべき役割を「資料の収集・保存・活用」に明確化。公演、育成は民間に委ねることとし、2010年12月に演芸ホールを廃止。 ・2011～2012年度 目標入館者数40万人を掲げるも、約16万人にとどまる(うち有料入館者数17,161人)(府の負担1億円) ・2013～2014年度 あり方を検討。公の役割としての資料の収集・保存・活用を引き続き実施するが、展示縮小、無料での利用に供するとともに、巡回展示や研究機能を充実させることとし、展示室及びレッスンルームを廃止(府の負担 2013年度9,400万円 2014年度5,100万円) ・2015年度以降は府直営の方向で検討中 ➡館外展示などの積極的展開8回(2013年度)

府市の文化振興体制の構築(新しい文化振興の戦略と執行体制)

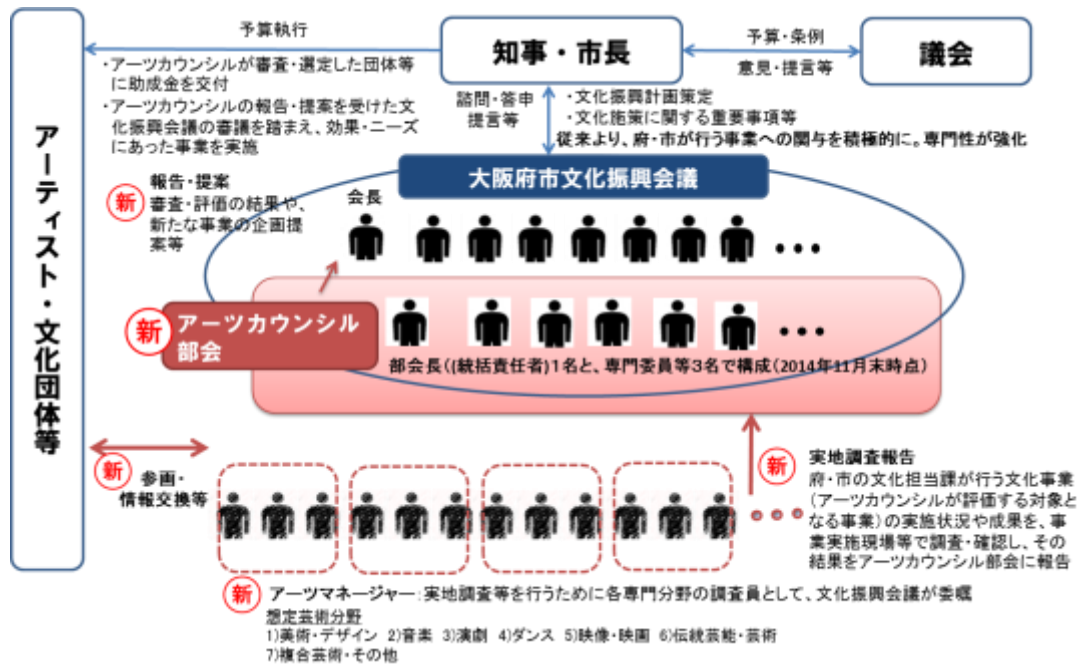
従来の支援方法等の課題

- ・団体運営支援には、目標設定や達成状況の管理が難しいという問題点の解決、公金の使途や効果についての透明性確保の必要性
- ・行政が企画・立案した事業やその予算案について、個別の文化支援事業の必要性や支援手法の是非、事後評価などで専門家の継続的な観点が反映される仕組みが必要



新しい体制

- ・文化振興会議の機能・専門性を強化し、専門性、透明性、公平性を確保するため、行政と一定の距離をおき、芸術文化の専門家等による府市文化事業の評価・審査、企画、調査を行う新たな仕組みである「アーツカウンシル」を構築(2013年度発足)。
 - ・アーツカウンシルの統括責任者は公募により選考。 2013年5月に公募開始、2013年6月に選考・就任
- 【アーツカウンシルの役割】**
- 審査…府・市の公募型助成事業の実施にあたり、応募された事業を専門的に事前審査
 - 2014年度の公募型助成事業:府2事業(約15,000千円)、市1事業(約23,000千円) (別紙参照)
 - ➡ アーツカウンシルの審査結果を踏まえて、府・市が助成金の交付を決定。
 - 評価…府・市の文化担当課が実施している文化事業の内容や事業効果を事後評価
 - ➡ 評価を踏まえて、府・市が次年度の事業内容や予算案を検討し、府市の予算獲得手続きに。
 - 企画…新たな事業等の企画・立案
 - 調査…情報の収集・分析・提供
 - ・アーツカウンシルが評価や事前審査を行う事業:府市の文化担当課で実施している文化事業(別紙参照)
 - 2014年度の事業費(2014年度の府市の予算ベース):約5.4億円(うち助成金約1.2億円)
 - (内訳:大阪府19事業約2億円、大阪市25事業約3.4億円)



	事業名		予算額	予算内訳(事業運営・支援のタイプ)				アーツカウンシル	
				助成	委託	分担金	直営	審査	評価
1	おおさかカンヴァス推進事業	大阪府	19,711		15,930		3,781		○
2	府庁本館活用事業	大阪府	116				116		○
3	江之子島文化芸術創造センター管理運営事業	大阪府	68,309		67,372		937		○
4	プラットフォーム形成支援事業	大阪府	12,798		12,798				○
5	OSAKAメセナカードの発行	大阪府	10,429 (歳入予算額)						○
6	メセナ自動販売機の設置	大阪府					10,429		○
7	ふるさと納税制度の活用、寄附促進方策の検討	大阪府							○
8	上方演芸資料館運営	大阪府	51,455		51,455				○
9	大阪文化再発見事業	大阪府	0						○
10	芸術文化顕彰事業	大阪府	2,186			1,805	381		○
11	芸術文化振興補助金	大阪府	10,036	10,000			36	○	○
12	輝け！子どもパフォーマー事業	大阪府	4,800	4,800				○	○
13	音楽指導事業	大阪府	1,920				1,920		○
14	日本センチュリー交響楽団のフォロー	大阪府	0						○
15	音楽体験事業	大阪府	0						○
16	オーケストラハウス管理	大阪府	13,570				13,570		○
17	フェスパ次世代シアター事業	大阪府	0						○
18	アーティストバンク	大阪府	0						○
19	文化芸術創造発信事業(国庫補助事業)	大阪府	8,910			8,910			○
予算額合計			204,240	14,800	147,555	10,715	31,170		

(参考)府市の2014年度の文化関係事業 ②
(予算額は2014年度予算 単位:千円)

	事業名		予算額	予算内訳(事業運営・支援のタイプ)				アーツカウンシル	
				助成	委託	分担金	直営	審査	評価
1	大阪クラシック	大阪市	31,615			31,615			○
2	野外演劇フェスティバル	大阪市	0			0			○
3	芸術創造館における演劇事業・音楽事業等	大阪市	10,792		10,792				○
4	咲くやこの花受賞者等支援事業	大阪市	21,950			21,950			○
5	アジアン映画祭、CO2	大阪市	28,750			28,750			○
6	大阪文化賞、文化祭賞	大阪市	1,805			1,805			○
7	咲くやこの花賞	大阪市	808				808		○
8	三善達治賞	大阪市	3,500			3,500			○
9	織田作之助賞	大阪市	1,000			1,000			○
10	舞台鑑賞会(オーケストラ)	大阪市	11,658		11,610		48		○
11	舞台鑑賞会(歌舞伎、能狂言、文楽)	大阪市	11,441		8,405		3,036		○
12	中高生のための文楽鑑賞教室	大阪市	3,120				3,120		○
13	中高生が参加するコンサート	大阪市	5,603		5,555		48		○
14	青少年芸術体験事業	大阪市	20,956		20,812		144		○
15	大阪フィルハーモニー協会への補助	大阪市	42,000	42,000					○
16	文楽協会への補助	大阪市	39,000	39,000					○
17	中央公会堂管理運営業務代行料等	大阪市	18,293		7,767		10,526		○
18	芸術創造館管理運営業務代行料等	大阪市	30,363		28,004		2,359		○
19	クラシック音楽普及促進事業	大阪市	11,114		11,114				○
20	地域文化事業	大阪市	9,760			9,760			○
21	イベントプロデューサー育成事業	大阪市	1,000		1,000				○
22	現代芸術振興事業	大阪市	9,208			9,208			○
23	文学碑記念の集い	大阪市	588			588			○
24	文学碑維持管理	大阪市	148		148				○
25	芸術活動振興事業助成金	大阪市	23,150	23,000			150	○	○
予算額合計			337,622	104,000	105,207	108,176	20,239		

○『文化支援施策の改革』テーマの担当部局一覧

- ・大阪府:府民文化部、教育委員会事務局
 ・大阪市:経済戦略局、教育委員会事務局

4. 観光・都市魅力創造【総論】

○大阪は、日本の第二の都市、商都として国内では一定の存在感を持っているが、世界主要都市の中での存在感は薄い。
(世界の都市総合力ランキング2014で26位)

都市ランキング等で上位を占める主要都市の多くは、ビジネス環境や交通インフラ、観光資源をバランスよく持っている。

○人々の生き生きとした暮らしや活動を維持・発展させていくためにも、世界中から人・モノ・投資等を呼び込むことで、新たな価値を創造する国際都市として、世界の都市間競争に打ち勝つ「強い大阪」を実現することが急務。これまでも取組みを進めてきたが、大阪府・大阪市が連携して、都市の魅力創造を進める戦略がなかった。

○そこで、大阪府、大阪市が連携し、「民が主役、行政はサポート役」との基本的な考え方のもと、府市の戦略の一本化を図るとともに、事業の企画運営にかかるガバナンス手法を転換し、観光資源の発掘や創出、発信力の強化に注力してきた。

大阪市内中心部

①大阪市内中心部のまちの特徴を観光資源に

都心部にロの字に流れる川(堂島川・土佐堀川、木津川、道頓堀川、東横堀川)からなる水の回廊を有するまちの特徴を活かし、「水都大阪」をめざして、水の回廊で回遊性向上のための船着場や遊歩道の整備、橋梁ライトアップ等の魅力向上の取り組みを実施

②世界に類を見ない光景観の創出

大阪府の「御堂筋イルミネーション」、大阪市の「OSAKA光のルネサンス」、民間主催の光のプログラムが一体となり、新たに「大阪・光の饗宴」として実施(2013年度～)

2013年度は来場者が500万人を超えるなど、大阪の冬の風物詩としてパワーアップ

③既存の観光資源に新たな魅力を付加

民間事業者による大阪城公園のパークマネジメント事業開始(2015年度～)

大阪府域全体

④大阪府域全体を「ミュージアム」に見立て、内外に発信

府内各地の魅力的な地域資源を発掘・再発見し、磨き・際立たせ、結びつけることにより、大阪のまちの魅力を内外に発信し、『「明るく」「楽しく」「わくわく」するまち・大阪』の実現をめざす「大阪ミュージアム構想」を推進。

⑤オール大阪で観光プロモーション推進体制を構築

「大阪観光局」を府・市・経済界で設置し、民間の観光のプロ人材による観光プロモーションを実施

① 大阪市内中心部のまちの特徴を観光資源に ～水の回廊での「水都大阪」の取り組み～

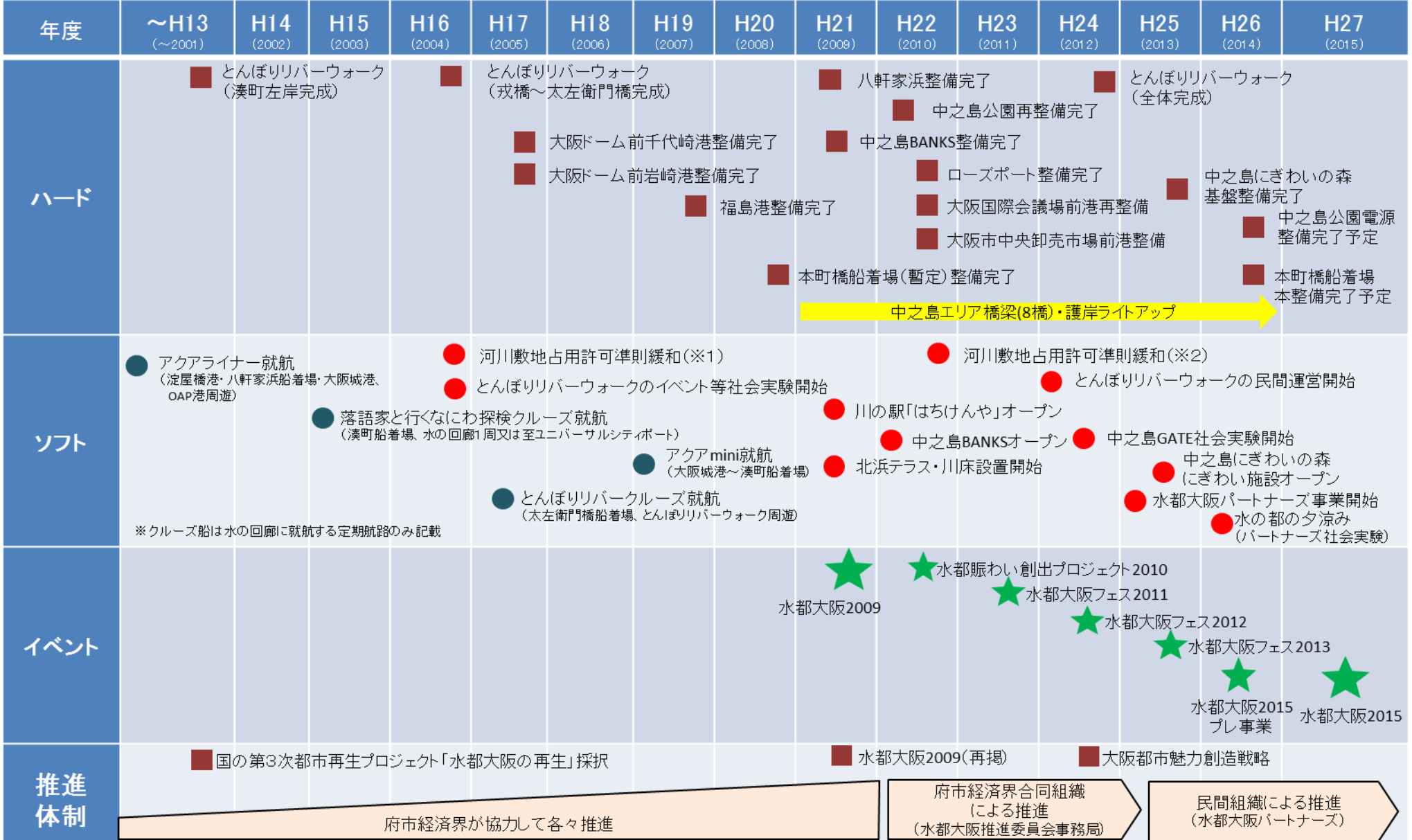
＜取り組み成果＞

都心部に口の字に流れる川(堂島川・土佐堀川、木津川、道頓堀川、東横堀川)からなる水の回廊を有するまちの特徴を活かし、府民・市民・観光客が、水辺で食、イベント、景観等を年間通じて楽しめる、また、中之島、大阪城、道頓堀など大阪を代表する観光スポットをクルーズ船で巡ることができる、「水都大阪」をめざして、ハード・ソフトの整備を進めてきた。



「水都大阪」をめざした主な取り組み

2001年に「水都大阪の再生」が国の都市再生プロジェクトに採択されて以来、水の回廊沿いの遊歩道や船着場の整備、橋梁や護岸などのライトアップ、規制緩和による河川空間での賑わい施設などのハード整備とともに、水都大阪2009や水都フェスなどのソフト事業を展開し、水都に相応しい水辺を活用した賑わいづくりを推進。



※1 河川敷で公的団体が占用してイベント等が社会実験として可能となる。 ※2 河川管理者が指定した都市地域再生等利用区域で民間が占用して賑わい創出等が可能となる。

(参考)これまでの取り組み

○遊歩道、船着場などの水辺の基盤整備



《船着場整備》



○橋梁ライトアップなどの景観整備



《橋梁ライトアップ》



○魅力スポットの創出（水辺のレストランや川床など）

《水辺のレストラン等》



《川床レストラン》



○クルーズ船の増加

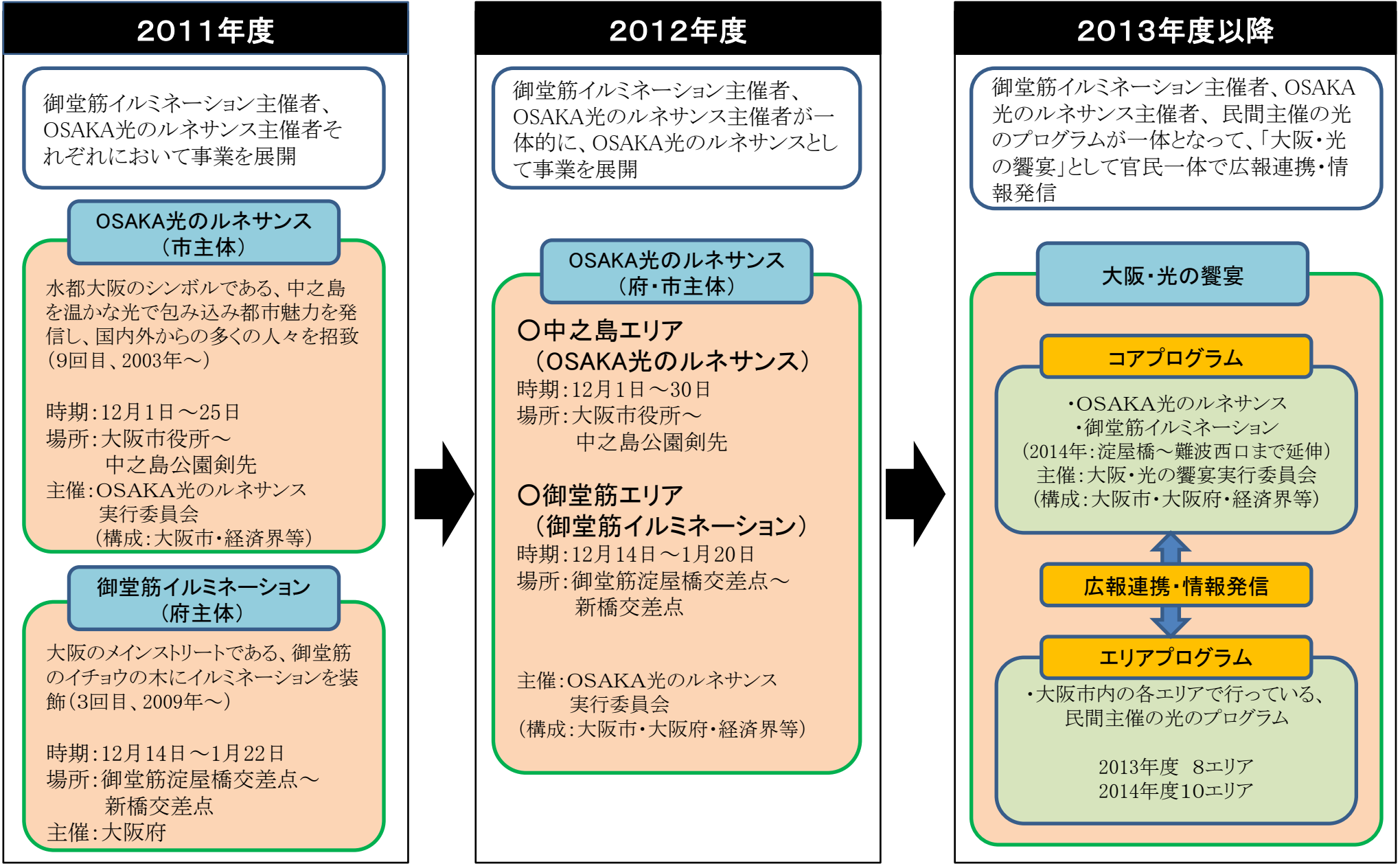
《定期のクルーズ》



《イベント等でのクルーズ》



② 世界に類を見ない光景観の創出 ～大阪・光の饗宴事業～



難波エリア

①大阪・ミナミ光マッセ



梅田エリア

②梅田スノーマン フェスティバル2014



③ドイツクリスマス マーケット大阪2014



中之島ウエストエリア

④中之島ウエスト「冬の ものがたり2014」



中之島エリア

⑤光の水都ルネサンス ポート2014



「大阪・光の饗宴」エリアプログラムマップ(2014年度)



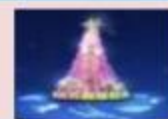
天満・桜ノ宮エリア

⑥天満・桜ノ宮光りのエ legance



あべの・天王寺エリア

⑦ Welcomingあべてん「光 の音色」2014



南港エリア

⑧光のワンダーランド



天保山エリア

⑨天保山 ちきゅうたいかん イルミネーション



大阪城エリア

⑩400年の時を超え、大阪城が光り 輝く 大阪城3Dマッピングスーパー イルミネーション



コアプログラム

○ 御堂筋イルミネーション



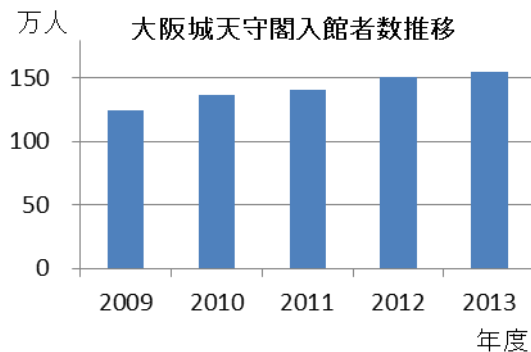
○ OSAKA光のルネサンス



③ 既存の観光資源に新たな魅力を付加 ～大阪城公園の魅力向上～

現状・課題

- ・国内外から多くの来訪者がある観光拠点
- ・都心の中であって、貴重な緑のオアシスとしての都市公園
- ・特別史跡として、重要文化財などを有する歴史公園
- ・多くの観光客が集まる観光地としては、そのポテンシャルを活かしきれていない。
- ・多くの観光客を受け入れるだけの観光拠点として、サービス施設やにぎわい施設、移動補助などが十分でない。
- ・天守閣入館者数
2013年度実績 約155万人



将来像

【大阪城公園パークマネジメント事業】

- ・民間事業者によるパークマネジメント事業(PMO事業)を導入し、新たな魅力ある施設整備や事業実施によりにぎわいを創出する。
- ・公園や公園施設について指定管理者として管理運営を行いながら、既存施設の改修・改築や新たな施設の整備、魅力ある事業を実施する。

【PMOで実施する魅力向上事業】

- ・既存施設の活用
もと博物館、迎賓館、売店等
- ・新規施設の整備
大阪城公園駅前、森ノ宮駅前
- ・園内交通の整備
園内を巡る周遊バス、周辺駅からのシャトルバス
- ・集客イベントの実施
西の丸庭園、本丸広場、太陽の広場

改革方針

【取り組みの方向性】

- 民間活力(資金)の導入により、既存施設の改修・改築や、魅力的な賑わい施設を整備し、観光客や公園利用者が満足できる公園としていく。
- PMO事業者の事業実施により収益を生み出し、その収益を公園全体の管理へ還元し、市が支出する業務代行料に依らない、独立した管理運営を行う。
- 収益の一部を市への納付金として還元させる。

これまでの取り組み

【事業導入に向けた事前事業提案】

- PMO事業の導入に先駆けて、関係法令に沿って設置可能な施設及び実施可能な事業を把握するために関係省庁との事前協議を行うことと、民間事業者のPMO事業への参画意向や事業ニーズを把握することを目的として、事前事業提案募集を行った。
- 3者から提案があり、事業者ヒアリング、関係機関と協議の結果を事業募集に反映させた。

【魅力を活かした新たなイベントの展開】

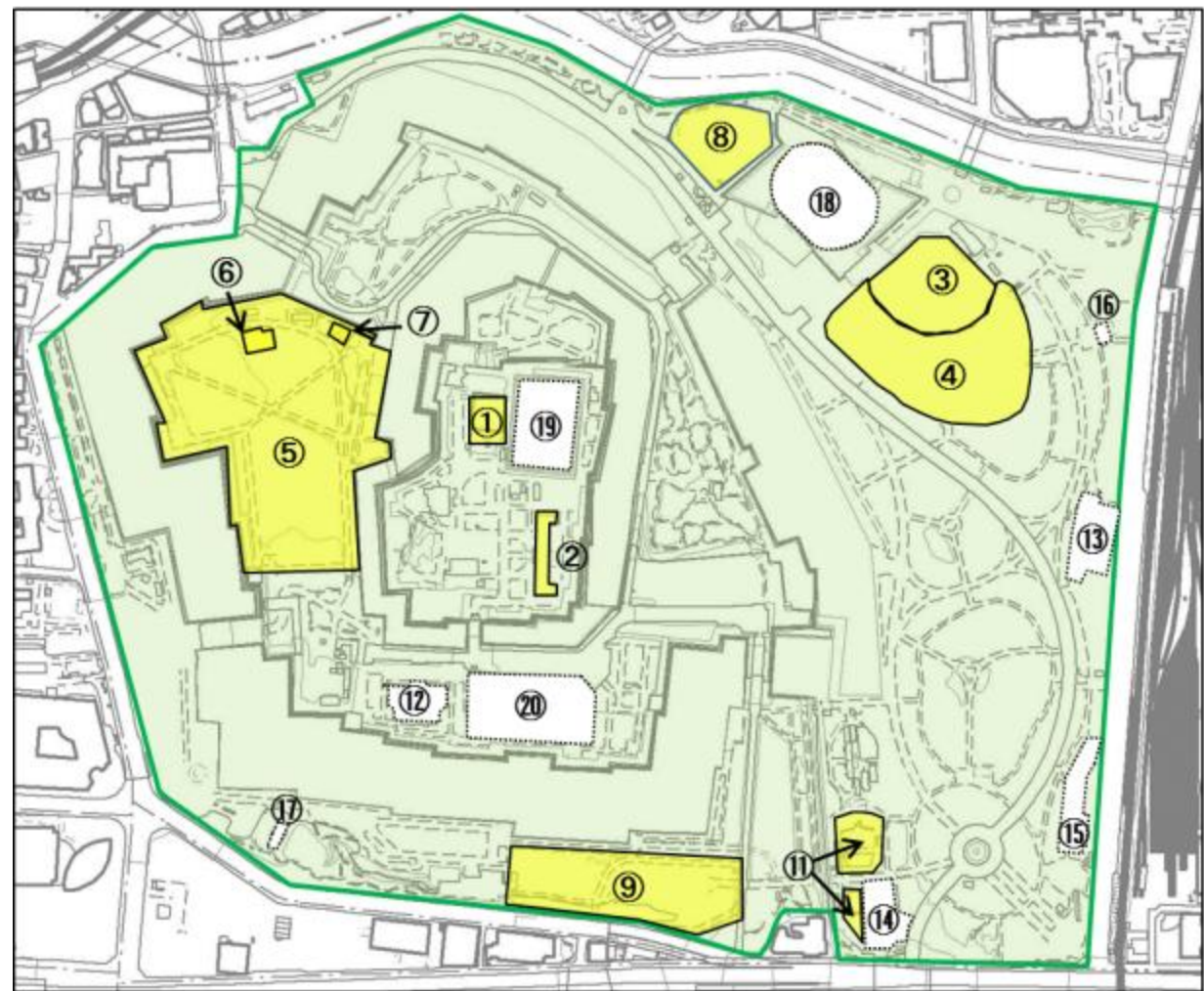
- 西の丸庭園等において、民間の活力を活用して、モトクロスや3Dマッピングスーパースhowを展開

大阪城公園のパークマネジメント事業（PMO事業）（1）

【概要】

公園や公園施設の管理を、指定管理者として管理運営しながら、新たな魅力を創出する事業や新たな公園施設の設置なども行い、その収益を公園全体の維持管理やさらなる魅力向上に還元していく。

- ・管理対象施設 大阪城公園（一般園地）、西の丸庭園、大阪城天守閣など〔下図の①～⑪〕
- ・指定期間 2015年4月から20年間



主な施設	区分	現在の管理者	2015年4月～
①大阪城天守閣		指定管理者	PMO事業者 (指定管理者)
②もと博物館		経済戦略局	
③野球場		建設局	
④太陽の広場			
⑤西の丸庭園			
⑥迎賓館			
⑦豊松庵(茶室)			
⑧少年野球場			
⑨駐車場(城南)			
⑩園地、植栽等			
⑪野外音楽堂		教育委員会	
⑫修道館		指定管理者	指定管理者
⑬弓道場			
⑭公園事務所		建設局	建設局
⑮駐車場(森ノ宮)			
⑯顕彰塔		教育委員会	教育委員会
⑰教育塔			
⑱大阪城ホール		大阪城ホール	大阪城ホール
⑲貯水池		水道局	水道局
⑳豊国神社		豊国神社	豊国神社

大阪城公園のパークマネジメント事業(PMO事業) (2)

- 大阪城公園で、民間事業者によるパークマネジメント事業がはじまり(2015年4月～)、世界的な歴史観光拠点へ。
- 様々な魅力ある事業により収益をあげ、公園や施設の管理に還元し、さらに事業収支の中から大阪市に納付金を納める。(約2.5億円)

今後展開される魅力向上事業

既存施設の活用事業

- ・もと博物館
物販、カフェ、レストラン等を備えた、大型利便施設
- ・大阪迎賓館
パーティースペース、通常はカフェ、レストラン

新たな施設整備事業

- ・大阪城公園駅前エリア
大阪城の歴史的魅力を増幅させる歴史体験施設
江戸・上方を再現した店舗による物販・飲食施設
- ・森ノ宮駅前エリア
公園景観に配慮した、仮設テント等による屋台群、
テーマを変えながら魅力を創出

新たな園内交通、移動補助

- ・周辺駅(大阪城公園、森ノ宮、天満橋、谷町四丁目)
からのシャトルバス
- ・園内の巡回ループバス

既存施設活用と新施設については2015年度から順次整備、
バス事業については2015年度からの予定

もと博物館



大阪迎賓館



大阪城公園駅前



PMO事業における大阪市の収支(想定)

単位: 千円

2012年度実績	収入	支出	収支
公園管理(直営)	226,000	441,000	▲215,000
天守閣(納付金)	137,000	0	137,000
音楽堂(直営)	15,000	19,000	▲4,000
合計	378,000	460,000	▲82,000



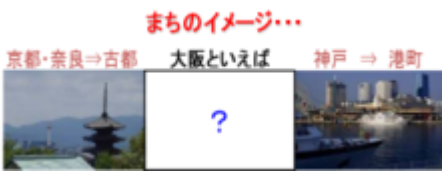
2015年度(想定)	収入	支出	収支
納付金	246,000 (※1)	0 (※2)	246,000 (※3)

- ※1 魅力向上事業の実施などによる収益を、大阪市へ納付金として還元する。
- ※2 PMO事業の実施にあたっては、大阪市から事業者へ業務代行料を支出しない。
- ※3 大阪市への納付金の額は、PMO事業者からの提案額となっている。

④ 大阪府域全体を「ミュージアム」に見立て、内外に発信 ～大阪ミュージアム構想～

課題

- ・京都・奈良、神戸などの周辺都市に比べ、都市の魅力が府民にも、府外にも認知されていない
- ⇒水辺の美しい景観、歴史・文化の蓄積、町並み、歴史的建造物など、大阪の既存の都市魅力を内外に強く発信する仕組みが必要



- ・行政と民間の役割の考え方の整理が必要

新たな取組み

(1)府域全体としての発信力を強化



2008年度～ 既存の都市魅力資源を最大限に活用し、発信力を強化するとともに、魅力をさらに高める新しい「大阪の魅力づくりの府民運動」として提唱

大阪府域全体を、屋根のない「ミュージアム」と見立て、魅力的な地域資源を収集(登録)
府民(個人・企業・団体)等からの推薦に基づき、大阪ミュージアム構想の登録要領に規定する「登録基準」に照らし、関係市町村との協議を経て登録
登録件数(※) 1, 262件 (2014年11月末現在)
(※)複数項目で登録しているものがあるため項目の合計数と登録件数は一致しない

- 『展示品』 建物・まちなみ(586)、みどり・自然(233)、食・生活(121)、芸能・娯楽(34)、その他(83)
例) 中之島公会堂、綿業会館、住吉大社、仁徳陵古墳、岸和田城、箕面大滝、牛滝山、天神橋筋商店街、富田林寺内町 など
- 『館内催し』 祭り・イベント(268)
例) 箕面川床、野崎まいり、八尾河内音頭まつり、だんじり祭り、天神祭、リバークルーズなど

- ・登録物の充実・・・府民や市町村等に協力を呼びかけ、「展示品」「館内催し」を登録し、随時追加
- ・地域資源の魅力度・集客力を上げるための取組みへの助成
- ・パッケージとしての情報発信ツールの提供・・・専用ホームページやスマートフォン向けアプリなどの情報発信ツールを提供。登録物の地域・ジャンル・年代・位置情報検索、登録物をめぐるツアー提案など
- ・情報発信力の強化・・・CMコンテスト、イベント連携コーディネート等を実施

(2)財源面での改革(基金を創設) ※詳細は別掲

「民が主役、行政は民間の活動を最大限にサポート」という考え方を基本に、基金(※)を創設。地域の魅力づくりへの支援(助成)や、情報発信ツールの運営費などに活用
※大阪ミュージアム基金:2008年10月24日条例設置。大阪ミュージアム構想の趣旨に賛同する府民、タイアップ企業からの寄付金等を積み立て

【大阪ミュージアム構想の取り組み成果】

取り組みの柱として、ミュージアム基金を活用して、地域主体のまちの魅力づくりを支援

■基金活用事例と集客効果

(北摂地域)	アステラス江坂ウインターイルミネーション【吹田市】	(H23年度 17,500人 ⇒ H25年度 158,000人)
(河内地域)	棚田夢灯り【千早赤阪村】	(H21年度 1,500人 ⇒ H25年度 4,000人)
	久宝寺寺内町燈路まつり【八尾市】	(H21年度 3,000人 ⇒ H25年度 4,800人)
(泉州地域)	熊野街道信達宿の藤まつり【泉南市】	(H22年度 9,000人 ⇒ H25年度 12,500人)

大阪ミュージアム『展示品』『館内催し』（1）

◆石畳と淡い街灯のまちづくり（府内のモデル地区（6地区）で展開

阪急箕面駅周辺箕面公園沿道地区



岸和田城周辺地区



高野街道周辺地域



枚方宿と枚方溪周辺地区



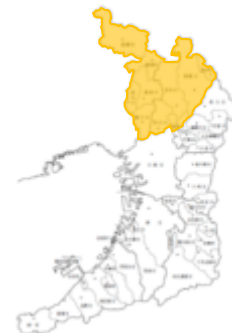
柏原市太平寺地区



富田林駅南地区



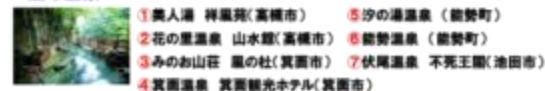
北摂地域



<主な名所や観光スポット>



<主な温泉>



<北摂の地酒>



<主な祭りやイベント>

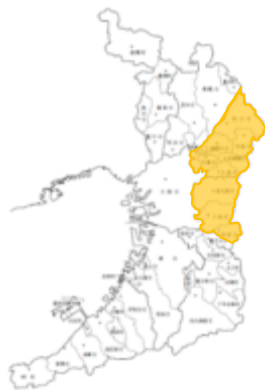


ぐるりん大阪ミュージアム：大阪ミュージアムの登録物を巡るおすすめコース（北摂）

- ・歴史と石仏、里山の風景コース（阪急箕面駅～）
- ・高山右近と大阪の戦国時代を歩むコース（阪急高槻駅～）
- ・継体大王の足跡と水辺農空間のふれあい散策コース（阪急茨木市駅～）
- ・史跡と桜をめぐる、五里山尾根・服部緑地コース（阪急関大前駅～）
- ・文豪『川端康成』コース（阪急富田駅～）

大阪ミュージアム『展示品』『館内催し』（2）

北・中河内地域



<主な名所や観光スポット>



<北・中河内の地酒>

- ①山形酒造(交野市)
- ②大門酒造(交野市)
- ③長尾酒造(八尾市)

<ワイナリー>

- ④カシモワイナリー(柏原市)
- ⑤ひめこワイナリー(柏原市)

<自然体験>

- ⑥農園 杉・五兵衛(枚方市)
- ⑦柏原ぶどう狩り(柏原市)
- ⑧神宮寺のぶどう狩り(交野市)

<主な宿泊施設>

- ⑨石切温泉(東大阪市)
- ⑩サンヒル柏原(柏原市)

<主な祭りやイベント>

- (3月下旬)西條町盆会まつり(西條町)
- (5/1-8)野崎まい(大東市)
- (7/6,7)交野が原と七夕まつり(交野市)
- (7月中旬)3ヶ所灯籠(守口市)
- (8/1)長瀬神社夏祭(八尾市)
- (9/8)八尾河内音楽まつり(八尾市)
- (10/14,15)枚方神社 秋祭(東大阪市)
- (10月中旬)だんじり(大東市)
- (10月中旬)関分たんじりまつり
- (10月下旬)八雲神社の秋祭(守口市)

南河内地域



<主な名所や観光スポット>



<南河内の地酒>

- ①藤本酒造場(藤井寺市)
- ②西條合資会社(河内長野市)
- ③河内ワイン(羽曳野市)
- ④仲村ワイン(河内長野市)
- ⑤飛鳥ワイン株式会社(羽曳野市)
- ⑥かんぽの宿富田林(富田林市)
- ⑦河内長野荘(河内長野市)
- ⑧天見温泉 南天荘(河内長野市)
- ⑨太子温泉(太子町)

<ワイナリー>

- ①ふるさと歴史学習館(河内長野市)
- ②小瀬の里マストリ(河内長野市)
- ③フルーランド天野山(河内長野市)
- ④上りの太子観光みかん園(太子町)
- ⑤梅津観光農園(太子町)
- ⑥フルード牧場(河内町)
- ⑦千早川 マス釣り場(千早赤阪村)
- ⑧赤阪みかん狩り(千早赤阪村)

<自然・歴史体験>

- ⑨東條てんこも(富田林市)
- ⑩ふるさと歴史学習館(河内長野市)
- ⑪小瀬の里マストリ(河内長野市)
- ⑫フルーランド天野山(河内長野市)
- ⑬上りの太子観光みかん園(太子町)
- ⑭梅津観光農園(太子町)
- ⑮フルード牧場(河内町)
- ⑯千早川 マス釣り場(千早赤阪村)
- ⑰赤阪みかん狩り(千早赤阪村)

<主な祭りやイベント>

- (1/25)うそかえ祭(藤井寺市)
- (4月中旬)太子温泉会(太子町)
- (7/24-30)科長神社夏祭(太子町)
- (8/1)PL花火大会(富田林市)
- (8/9)千日まい(藤井寺市)
- (9月初旬)寺内町・大々での八尾市
- (10月)社本神社秋祭り
- (10月)中津神社の秋祭(千早赤阪村)
- (10月)たんじり(羽曳野市)(大東市)(富田林市)(河内町)(千早赤阪村)
- (11/23,24)河内SEA TO SUMMIT2013(河内長野市)
- (第3日曜)はびきの鶴(羽曳野市)
- (毎月第3日曜)たいし祭(太子町)
- (1-3-10月)寺内町四季物語(富田林)

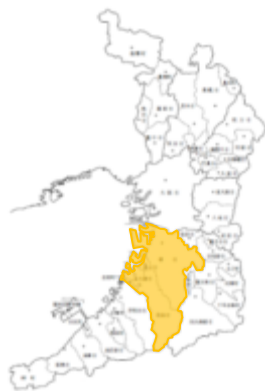
ぐるりん大阪ミュージアム:大阪ミュージアムの登録物を巡るおすすめコース (河内)

- ・映画娯楽発祥の地から石切さんへのコース(近鉄大阪難波駅〜)
- ・近松門左衛門世話物名作ツアーコース(大阪(梅田)駅〜)
- ・八尾・柏原の農産物と歴史を感じるコース(近鉄服部川駅〜)
- ・古市古墳群大王陵を巡るコース(近鉄古市駅〜)
- ・王陵の谷と近つ飛鳥博物館コース(近鉄喜志駅〜)
- ・歴史ロマンにあふれる南河内満喫コース(近鉄富田林駅〜)
- ・太平記ゆかりのコース(近鉄富田林駅〜)

- ・南北朝の古跡と3つのベストセレクションを巡るコース(南海・近鉄河内長野駅〜)
- ・百舌鳥・古市古墳群を結ぶ竹内街道コース(近鉄古市駅〜)
- ・ビオトープを巡るコース(JR北信太駅〜)

大阪ミュージアム 『展示品』『館内催し』 (3)

泉州地域（泉北エリア）



＜主な名所や観光スポット＞



<自然体験>

- ①ハーベストの丘(堺市)
- ②観光農園 南高園(堺市)
- ③絆々フラワー農園コスモス館(堺市)
- ④榎尾山グリーンランド(和泉市)
- ⑤いずみふれあい農の里(和泉市)

<文化・産業体験>

- ⑥水野鐵道所(堺市)
- ⑦茶室 仲庵(堺市)
- ⑧茶室 真梅庵(堺市)
- ⑨自転車博物館(堺市)
- ⑩チンチン電車(堺市)
- ⑪堺市伝統産業会館(堺市)
- ⑫佐竹ガラス(和泉市)

＜主な祭りやイベント＞

- 【1月】富士山クロスカントリー大会
- 【5月】浜寺ロースクールフェスティバル(堺市)
- 【5月】浜田道まつり(最大津市)
- 【7/14】Eポート交流大会(最大津市)
- 【9/21,22】百舌鳥八幡宮 月見祭(堺市)
- 【10月】堺まつり(堺市)
- 【10月】泉陽生主ロマン・ブーデーウォーク(和泉市)
- 【10月】だんじり祭り(堺・(高石)・(和泉)・(最大津)・(忠南)
- 【12/14】やっぴいほっぴい祭り

泉州地域（泉南エリア）



＜主な名所や観光スポット＞



＜泉州の地酒＞

- ①寺田酒造(岸和田市)
②井坂酒造場(岸和田市)
③北庄酒造(倉佐野市)

<自然・歴史体験>

- ⑤ 田尻道運体験(田尻町)
- ⑥ 海のぼーと田尻(田尻町)
- ⑦ 地引網体験(泉南市)
- ⑧ 海の釣り公園とつとパーク小島(神町)
- ⑨ 緑の字の里(貝塚市)
- ⑩ 奥具保・影の谷「たわわ」(貝塚市)
- ⑪ こーたリーな(泉佐野市)
- ⑫ 紀家わいわい村(泉南市)
- ⑬ 花咲きファーム(泉南市)
- ⑭ せんなん わくわく広場(泉南市)

＜主な温泉・宿＞

- 大塩温泉(長狭町)

＜主な祭りやイベント＞

- [illegible]

ぐるりん大阪ミュージアム:大阪ミュージアムの登録物を巡るおすすめコース (泉州)

- ・ビオトープを巡るコース(JR北信太駅～)
- ・古代人とのつながりを感じるコース(JR信太山駅～)
- ・泉州だんじり行脚と綿産業レトロ建築コース(南海泉大津駅～)
- ・泉州のなぎさと食を楽しむコース(南海泉佐野駅～)

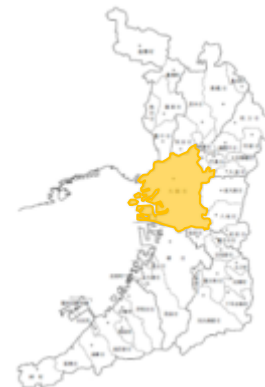
- ・せんなん里海公園から大阪湾を眺めるコース(南海みさき公園駅～)
- ・熊野街道 歴史とまちなみコース(JR新家駅～)
- ・森と温泉の旅Aプラン(牛滝山)(南海岸和田駅～)
- ・森と温泉の旅Bプラン(水間観音)(南海貝塚駅～)

- ・森と温泉の旅Cプラン(犬鳴山)(南海泉佐野駅～)
- ・南北朝の古跡と3つのベストセレクションを巡るコース(近鉄河内長野駅～)
- ・百舌鳥・古市古墳群を結ぶ竹内街道コース(近鉄古市駅～)

大阪ミュージアム『展示品』『館内催し』（4）

大阪市域

<主な名所や観光スポット>



<主な祭りやイベント>

- [4月上旬] 観桜ナイター
(大阪城西の丸庭園X毛馬桜之宮公園)
- [4月中旬] 造幣局 桜の通り抜け(北区)
- [4/29] とっぷり昭和町(阿倍野区)
- [5/4] 真田幸村公戦勝祈願 参道パレード(平野区)
- [6/14] 御田植神事(住吉区)
- [6/30-7/2] 愛染まつり(天王寺区)
- [7/7] 平成OSAKA 天の川伝説(中央区・北区)
- [7/11-12] いくたま夏祭(天王寺区)
- [7/11-14] 平野郷夏祭り(平野区)
- [7/20-21] 難波神社 水堂祭(中央区)
- [7/24-25] 天神祭(北区)
- [7/24-25] 生根神社だいがく祭り(西成区)
- [7/30-8/1] 住吉祭(住吉区)
- [8/10] なにわ淀川花火大会(淀川区)
- [8/11-12] 大阪新緑(天王寺区)
- [8/31-9/1] 彦八まつり(天王寺区)
- [9月中旬] 川辺八幡神社 秋祭り(平野区)
- [10/17] 住吉さん「升の市」(住吉区)
- [10/27] 大阪マラソン2013
- [11/4] 四天王寺フツバ(中央区)
- [11/22-23] 神農祭(中央区)
- [12/14-] 大阪・光の宴
- [1/9-11] 十日戎(今宮戎X堀川戎)
- [通年] リパークルーズ
- [通年] シャトルクルーザー キャプテンライン

ぐるりん大阪ミュージアム: 大阪ミュージアムの登録物を巡るおすすめコース (大阪市内)

- ・映画娯楽発祥の地から石切さんへのコース(近鉄大阪難波駅~)
- ・近松門左衛門世話物名作ツアーコース(大阪(梅田)駅~)

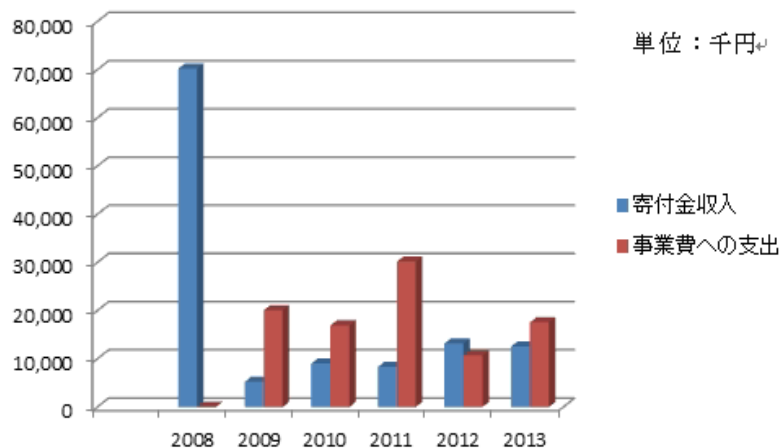
財源面での改革 「大阪ミュージアム基金」の創設・活用

○ 2008年10月24日条例設置。大阪ミュージアム構想の趣旨に賛同する府民、タイアップ企業からの寄付金等を積み立て

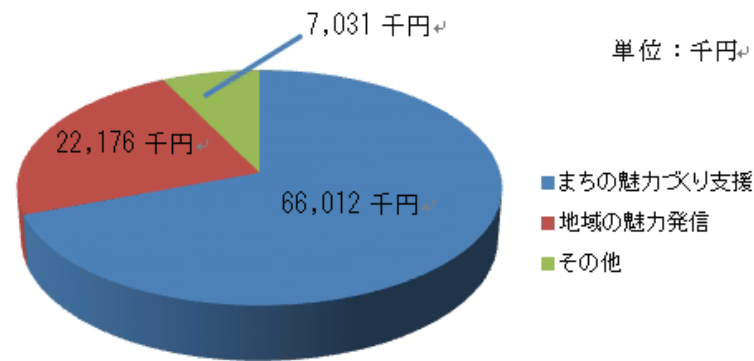
【大阪ミュージアム基金の活用状況（2008－2013年度）】

2008年度（基金造成当初）：70,015千円 → 2013年度末 24,197千円 ※2009年度以降毎年約1千万円積み上げ

■寄付金収入と事業費への支出状況



■事業費支出（累計）の内訳



・まちの魅力づくり支援：地域資源の魅力を向上させる取組を実施する市町村・地域団体（2012年度からは地域団体が対象）に補助

【補助実績】2009年度から2014年度 延べ 69件

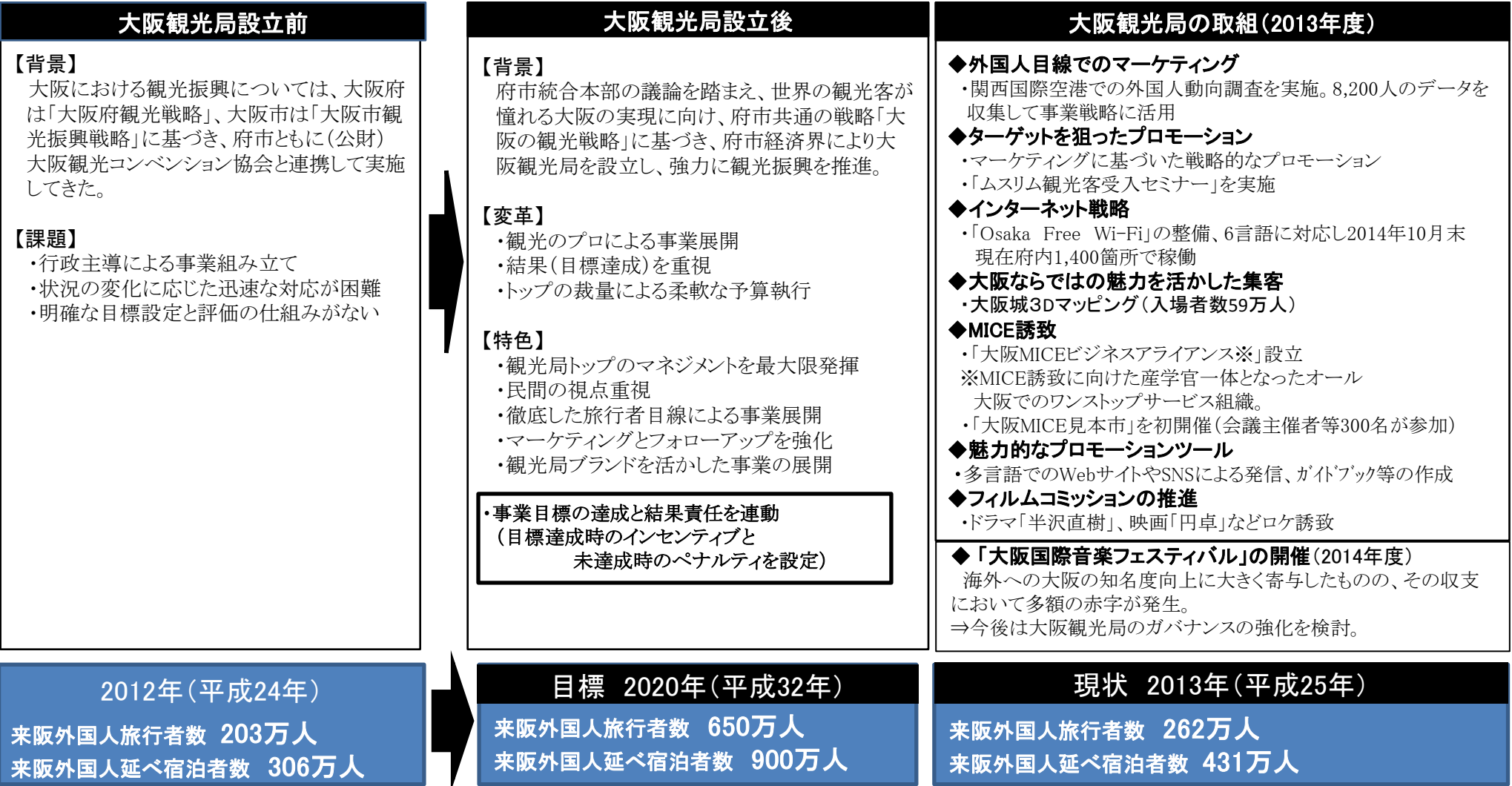
・地域の魅力発信：スマホアプリ構築、CMコンテストの実施

（参考）協賛金等を得ながら実施する他の大規模なイベント

- ・御堂筋イルミネーション ⇒ 民間からの寄付と府の負担で実施
2013年度実績 事業費 1.2億円（寄付0.8億円 府0.4億円）
- ・大阪マラソン
2013年度実績 事業費約13.3億円
（協賛金 6.95億円／参加料 3.53億円／府 0.9億円／市 0.9億円／他1億円）

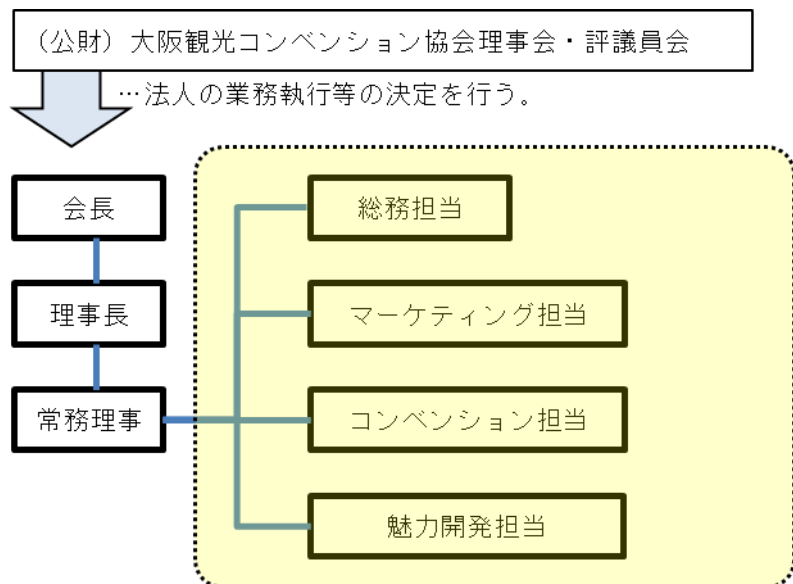
⑤ オール大阪での観光プロモーション推進体制 ～大阪観光局～

府市共通の戦略「大阪都市魅力創造戦略」における重点取組の一つであり、同じく府市共通の「大阪の観光戦略」に掲げる「2020年来阪外国人旅行者650万人達成」にむけ、戦略的に観光集客を促進するエンジン役を担う観光振興組織として、2013年4月1日に大阪観光局を設立。

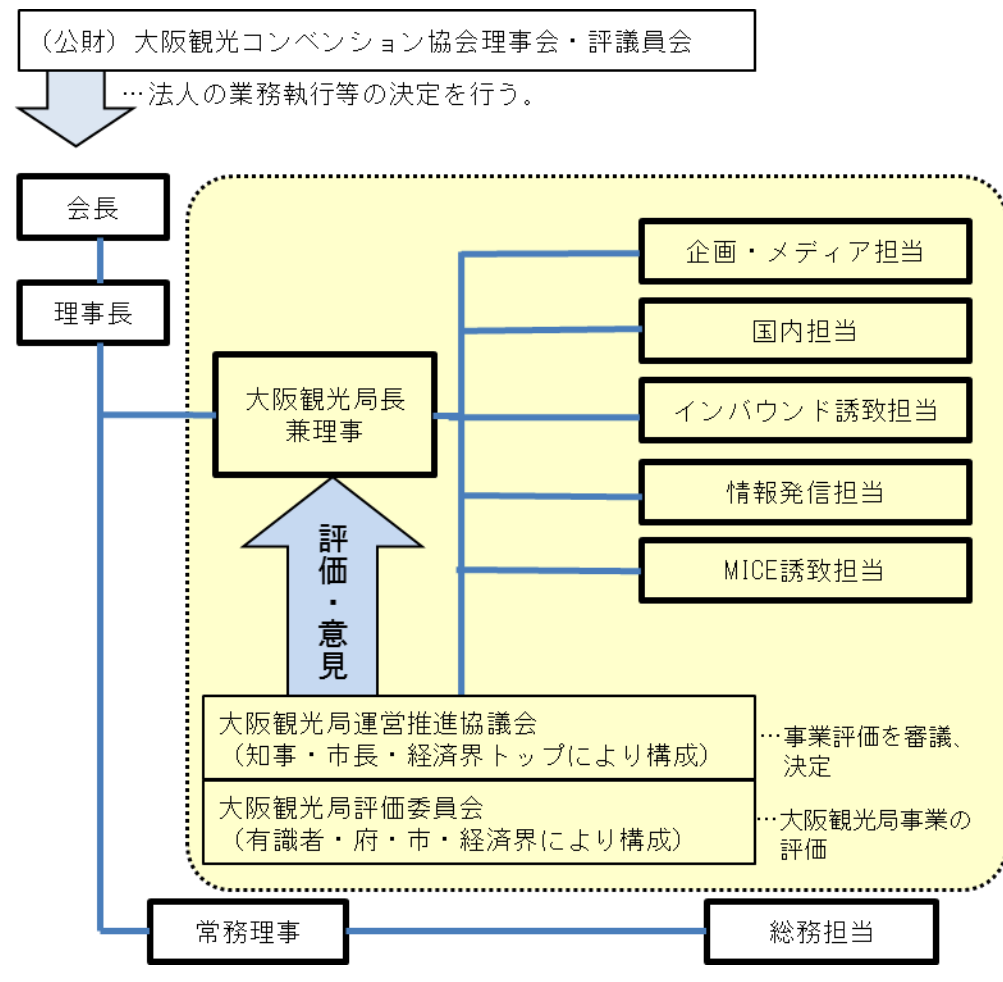


(公財)大阪観光コンベンション協会組織図

大阪観光局設立前



大阪観光局設立後



○『観光・都市魅力創造』テーマの担当部局一覧

- ・大阪府:府民文化部
- ・大阪市:経済戦略局